

# 第7次有明地域保健医療計画の 取組実績（参考）

令和6年(2024年)12月  
熊本県有明保健所 総務福祉課

**第7次保健医療計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）PDCA整理表**

有明地域保健医療計画  
P12～P14

**第1節 より良い生活習慣の形成と健康づくりの推進**

**第2項 働く世代の健康づくりの推進**

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもとスマートライフプロジェクト等の取組みを推進し、健康づくりのための環境を整備します。</li> <li>○ 健全な食生活の定着を図るため、関係機関とともに働く世代に向けた食育を推進します。</li> <li>○ 地域保健<sup>1</sup>・職域保健<sup>2</sup>の連携による心身の健康づくりに取り組みます</li> </ul>
--------	---

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもと健康づくり応援店の指定店舗の拡大及び継続支援に取組むとともに、関係機関の食育ネットワークを強化します。</li> <li>○ 地域保健・職域保健連携会議<sup>3</sup>等を開催し、地域の健康課題や解決策の検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度末で「くまもと健康づくり応援店事業」は終了し、令和4年度から「くま食健康マイスター店事業」へ移行。関係団体等を通じて事業内容の啓発を実施。新事業の基準により管内で申請のあった店舗を指定（令和5年度末時点で11店舗）。</li> <li>○ 食育関連の啓発は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ令和2年度から令和4年度は未実施。令和5年度に各種会議やキャンペーンにて啓発を再開した。</li> <li>○ 地域保健・職域保健連携会議・担当者会議については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができていないため、開催に向けた事前準備と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「くま食健康マイスター店」指定数は目標を達成できていないことから、引き続き、関係機関等を通じた事業の周知と新規指定店舗増加に向けた募集等に取り組む。また、地域住民への啓発を実施する。</li> <li>○ コロナ禍以降、地域と職域それぞれの健康課題を共有する機会が持てていないため、事業所等の関係者に対する個別ヒアリングや地域・職域連携会議等の開催により、情報共有を行い、保健事業の共同実施や効率的・効果的な働き世代へのアプローチ等について検討していく。</li> </ul>

<sup>1</sup> 地域保健とは、主に地域保健法や健康増進法、老人保健法、母子保健法などの法令を基に乳幼児、思春期、高齢者までの地域住民を対象として、生涯を通じてより健康的な生活を目指して行う健康管理・保健サービスのことです。

<sup>2</sup> 職域保健とは、主に労働基準法、労働安全衛生法などの法令を基に就業者の安全と健康の確保を行うことです。

<sup>3</sup> 地域保健・職域保健連携会議とは、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的に、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互活用、又は保健事業の共同実施等を行う会議の事です。

		<p>して、市町へのヒアリングや事業所へのアンケート調査を実施した。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>市町 保険者</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員等食育ボランティアの取組みを支援します。</li> <li>○ メタボリックシンドローム予防等の啓発を行います。</li> <li>○ 各市町食育推進計画に基づき、地域のボランティアや団体等の関係機関とともに食育活動に取り組みます。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に若い世代への健康情報発信の場の拡大として、令和3年度にインスタグラムを立ち上げ、情報発信を充実できた。</li> <li>○ 食生活改善推進員と連携し、高校生を対象とした食育講座を令和3年度、高校生食育アドバイザー事業を令和4年度に開始し、高校生へ生活習慣病予防等の学習機会の提供が継続的にできた。</li> <li>○ 母子手帳交付時や幼児健診時に、保護者へ栄養バランスの資料を配付し啓発できた。</li> <li>○ 食生活改善推進員養成講座や研修会を開催し、活動支援を継続的に実施できた。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員協議会の食育活動の支援を行った。</li> <li>○ たまな健康食育フェアを開催し、関係者（食育団体、医療機関、学校等）と連携をとり、食と健康に関して情報発信を行った。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若い世代への健康情報の啓発の場としてインスタグラムの閲覧者を増やすために、発信機器の確保や web 環境の整備が課題。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も食生活改善推進員協議会の食育活動の支援を行い、全世代への食育推進を広めるよう検討する。</li> <li>○ メタボや生活習慣病予防のために、関係機関と連携し、イベント等での市民の健康づくりの啓発を行う。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員対象の学習会を 12 回実施。</li> <li>○ 食生活改善推進員の各種食育活動を支援した。</li> <li>○ 食生活改善推進員と協働し生活習慣病予防啓発のため、集団健診会場にて高血圧予防のため減塩を周知した。(減塩味噌汁試飲)</li> <li>○ 第 2 次健康増進計画、食育推進計画中間評価のためのアンケートを実施した。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員育成のための研修会(調理実習含)を実施。</li> <li>○ メタボリックシンドローム予防等の啓発(特定健診結果説明・保健指導の実施)</li> <li>○ 食育推進計画に基づき、食育活動を地域のボランティアや団体等の関係機関とともに実施。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員の、地域での伝達講習を実施するための知識の普及、会員の資質向上のため年 8 回講習会を実施。</li> <li>○ 健診の結果をもとにメタボリックシンドローム、フレイル予防のための保健指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も食生活改善推進員の食育活動を支援していくと共に協働して食の重要性を啓発する。</li> <li>○ 第 2 次健康増進計画、食育推進計画の中間評価のためのアンケート実施後の、事業の見直しをし次期計画まで事業を実施する。また時期計画につながる実施体制づくりを行う。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員育成のための研修会を今後も実施。</li> <li>○ メタボリックシンドローム予防等の啓発を行う。(特定健診結果説明・保健指導の実施)</li> <li>○ 食育推進計画に基づき、地区の住民に調理実習や講話の食育活動を実施。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育推進計画が長洲町健康増進計画と統合されたことを受け、会議内容や委員の選出について検討。</li> <li>○ 健康無関心層へのアプローチとしての食の環境整備。</li> <li>○ 子どもの頃からの食育活動によるヘルスリテラシーの醸成の継続。</li> </ul>
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長洲町食育推進計画に基づき、地域のボランティア団体等の関係機関との情報共有と連携のため食育推進委員会を年2回実施。</li> <li>○ 小中学校への食育活動による親世代への食育アプローチを実施。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員学習会を計画とおりに実施することが出来た。町は、補助金を出し、食生活改善推進員の活動を支援した。</li> <li>○ 食育活動として、子育て支援での若い保護者と交流した。</li> <li>○ 地域住民に対しても、学習したことを伝える場としても伝達講習を実施した。</li> <li>○ 健診結果をもとに、町の健康課題についても保健指導を実施した。</li> <li>○ 食育活動の一環として、町のイベントへの協力で郷土料理の提供を実施した。(がね飯 1,000 食、がね汁 500 食)</li> <li>○ コロナ禍で学習会等を開催するのも困難な時期もあったが、感染対策を講じながら開催できた。</li> </ul>	<p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員による食育活動が主体的に行えるように支援する。</li> <li>○ 地域ボランティアや各町内保育園等の団体関係機関と共に食育活動に取り組む。</li> <li>○ 町の健康課題についての周知、働き盛りの年齢層への健診受診勧奨周知、メタボリックシンドローム予防等の啓発を行う。</li> <li>○ 今後、様々な感染症等が発生した場合でも、今回のコロナ禍で得たノウハウを活かし、取り組みを続けていきたい。</li> </ul>
<p><b>食生活改善推進員協議会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種栄養(料理)教室の開催や、地域のイベント等を通じて、住民が健康的な食生活を送ることができるよう支援します。</li> <li>○ 健康づくりに関する学習会を開催し、地域で活動する推進員の資質向上</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年からのコロナ禍で活動が大きく制限されたが、令和2年度に少人数で活動できるようチーム活動を立ち上げ、調理実習に代わる朝ごはん啓発のリーフレットを市内全小学校に配布したり、</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで依頼が増え活動回数が急増したが、調理試作など事前準備不足の問題が生じた。また、コロナ禍以降に加入した若手会</li> </ul>

	<p>を図ります。</p>	<p>高校での講話をしたり、工夫して活動の継続ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ このような取組の結果、令和5年度の地区栄養教室等活動回数はコロナ禍以前を大きく上回る 113 回、住民延べ 2,381 人の参加となった。</li> <li>○ 令和5年度新規活動として、みどり蒼生館との共催で住民対象の料理教室を開始し、11 回実施、住民延べ 105 人が参加し、栄養バランスのとれた食事の調理実習や生活習慣病予防の講話で啓発した。</li> <li>○ 推進員研修会を毎年実施し、令和5年度は4回開催、参加推進員延べ 128 人が参加し、推進員の資質向上を図ることができた。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生への健康・食育講話、親子料理、簡単クッキングなど実施。高齢者を対象にした調理教室、災害食の講習など実施した。</li> <li>○ 高校生を対象に、調理実習や朝食の大切さなど、健康的な食生活をおくることができるよう食育活動を行う。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て中の母親を対象に3回シリーズの食育講座を実施した。</li> <li>○ 子育て応援フェスタにおいて地元産</li> </ul>	<p>員の育成が課題であり、対策を検討しながら活動している。</p> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動の場を広げていくために、広報誌などを利用した、活動紹介も検討したい。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育推進活動として働き世代、子どもへの健康的な食べ方の学習、啓発活動を行う。</li> </ul>
--	---------------	--	--

		<p>の小麦粉、野菜を使っただんご汁配布し地産地消活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男性料理教室実施（年10回）</li> <li>○ 夏休みこども料理教室（年2回）</li> </ul> <p><b>（南関町）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進員の事業で牛乳消費拡大やカルシウムの摂取に向けた活動を実施した。</li> <li>○ 南関町の課題である高血圧予防の学習を深めるため食生活改善推進員研修会を開催した。</li> <li>○ 前年度会員に配布した塩分チェックができる「減塩くん」を、減塩を広めることや、自身の学習のため活用した。</li> </ul> <p><b>（長洲町）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 野菜摂取の普及啓発のため、町の広報誌に、月1回簡単レシピを掲載。</li> <li>○ ヘルシーメニューやバランスのよい食事についての普及啓発のため、月1回ながすクッキングを開催。</li> <li>○ 防災についての意識向上のため、災害時のパッククッキングについて、料理教室や公民館にて紹介・実施。</li> <li>○ 食育カードを使用した低栄養予防講話を公民館にて実施。</li> <li>○ 火の国長洲金魚まつり健康フェアにて野菜摂取及びバランスの良い食事についての啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町の郷土料理を探求し次世代へ継承していく。</li> <li>○ 引き続き各種事業の実施継続。</li> </ul> <p><b>（南関町）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も継続した活動を実施していく。</li> </ul> <p><b>（長洲町）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員の高齢化に伴う退会者の増加。</li> <li>○ コロナ禍以降の各地域での伝達講習実施回数の減少。</li> <li>○ 各地区での活動の推進。</li> <li>○ 講習会の継続による推進員の資質向上。</li> <li>○ 災害時の食について普及啓発の継続。</li> </ul>
--	--	---	--

		<p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月学習会でテーマを決めて自分達の学習の時間を確保した。町の健康課題についても再確認を行った。</li> <li>○ コロナ渦で、学習会等を開催するのも困難な時期もあったが、感染対策を講じながら開催できた。</li> </ul>	<p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進員の高齢化も進んでおり、活動可能な実践方法を変えていく必要がある。</li> <li>○ 町の健康課題を理解し健康づくりの活動の実践に繋げるため、学習を継続する。</li> <li>○ 今後、様々な感染症等が発生した場合でも、今回のコロナ渦で得たノウハウを活かし、取り組みを続けていきたい。</li> </ul>
看護協会 有明支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちの保健室事業を行い、住民の健康チェックを実施するとともに健康相談にも気軽に応じられる場を持ちます。</li> </ul>	<p>(看護協会有明支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R1年度 3回実施 利用者 289名</li> <li>R2年度 コロナにて全部中止</li> <li>R3年度 1回実施 利用者 15名</li> <li>R4年度 4回実施 利用者 111名</li> <li>R5年度 9回実施 利用者 494名</li> </ul>	<p>(看護協会有明支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民の方が気軽に相談できる場として継続する。</li> </ul>

有明地域保健医療計画  
P15～P17

## 第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上のため、健診の普及啓発に取り組むとともに、地域保健・職域保健の連携により関係団体が連携して行う受診率の向上に向けた取組みを推進します。</li> <li>○ 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査受診者のうち保健指導や医療機関の受診が必要な人を適切に保健医療サービスにつなげます。</li> <li>○ 多職種や多機関の連携による生活習慣病の重症化・合併症の予防のための保健医療の体制整備を推進します</li> </ul>
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域保健・職域保健連携会議や糖尿病保健医療連携会議を開催し、課題や解決策を検討します。</li> <li>○ 生活習慣病や特定健康診査・特定保健指導についての啓発活動の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域保健・職域保健連携会議については、コロナ禍以降開催ができていないため、開催に向けた事前準備として、市町へのヒアリングや事業所へのアンケート調査を実施した（再掲）。</li> <li>○ 有明地域糖尿病実務者ワーキング会議及び有明地域糖尿病保健医療連携会議を実施し、地域の糖尿病に関する課題の共有と各関係団体の取組状況を把握し、課題解決に向けた協議を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍以降、地域と職域それぞれの健康課題を共有する機会が持てていないため、事業所等の関係者に対する個別ヒアリングや地域・職域連携会議等の開催により、情報共有を行い、保健事業の共同実施や効率的・効果的な働き世代へのアプローチ等について検討していく。</li> </ul>
市町 保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健康診査・特定保健指導について、受診率及び指導率向上のため、効果的な受診勧奨や保健指導を実施します。</li> <li>○ 重症化予防対象者に対し、適切な保健指導を行い、要治療者や治療中断者を医療につなげます。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度、健診の自己負担額を1,000円から500円に減額したことで、受診率は過去最高値となった。令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により集団健診を中止・延期したことで受診率は大きく低下したが、令和4年度から新たに開始したナッジ理論を用いた勧奨や、SMSを活用した受診勧奨により、受診率は回復傾向にある。令和5年度には受診体制整備のため、県境をまたいだ健診受診ができるよう大牟田市、大牟田医師会、荒尾市医師会と協議を行った。</li> <li>○ 令和元年度から、集団健診での保健指導対象者への結果返却を集団形式から個別形式へ変更し、また、令和5年</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受診勧奨の効果を検証し、より効果的な勧奨に繋げる。また、40、50代の受診率が特に低いため、若い世代に向けた受診勧奨を実施する。</li> <li>○ 評価のためにも継続受診率の向上が課題。</li> </ul>

度から対象者へ面談日時を指定してハガキで通知する方法としたことで、必要な対象者に落ち着いた雰囲気の中で時間をかけて保健指導を行うことができています。

- 当年度健診受診者だけではなく、過去の健診受診者のうち高血糖者かつ未治療及び治療中断者を、今年度の健診受診勧奨と併せて訪問し、保健指導の実施及び医療機関受診へつないだ。

**(玉名市)**

- 受診勧奨として、特定健診未申込者に対して個別医療機関での受診券の発送を行った。また、健診未受診者に対して、受診券の再送や広報・ホームページによる周知を行った。
- 特定健診の集団健診を実施し、指導率向上のため、健診当日に特定保健指導初回面談の分割実施を行った。今後も、特定健診の結果が届き次第、順次訪問による継続支援を実施。
- 健診結果から、高血圧・高血糖・腎専門医紹介レベル等の重症化予防対象者を抽出し、個別訪問による保健指導・栄養指導を実施した。また、未治療・中断者には併せて医療機関の受診勧奨を行った。
- 集団健診の特定健診受診者 40 歳代と 50 歳代を対象に結果説明会を実施。

**(玉名市)**

- 保健指導を通して健診の継続受診へつなげるとともに、健診受診勧奨効果を検証し、効果的な勧奨を今後も検討していく。
- メタボ該当者・予備群の減少に向けて、保健指導の質の向上に努める。
- 重症化予防対象者については、今後も医療機関と連携し保健指導・栄養指導を継続実施。
- 特定健診受診者の若い世代を中心に結果説明会を実施し、健診結果の把握や継続受診に向けた取り組みを実施していく。

健診結果の読みとりやメタボによる影響などの保健指導をポピュレーションアプローチとして実施。

**(玉東町)**

- 未受診者対策として、健診申し込み者で未受診及び治療中で健診未受診者に対して文書、電話、訪問し受診勧奨するとともに、外部業者を活用して、未申込者に対しての受診勧奨を行った。
- 健診結果から高血圧Ⅱ度以上、HbA1c:6.5%以上などの重症化予防対象者を抽出し、保健指導台帳を作成して、個別に保健指導した。また、未治療者には併せて医療機関の受診勧奨を実施した。

**(南関町)**

- 健診結果が分かり次第、特定保健指導および重症化予防対象者を抽出し、保健、栄養指導を実施（訪問・電話等）。
- 特定健康診査未受診者対策（文書、電話、訪問による個別勧奨）を実施。

**(長洲町)**

- 集団健診について、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止のため令和2年度6月は中止。12月以降につい

**(玉東町)**

- 引き続き、特定健康診査、特定保健指導の受診率向上に向けた取り組みの継続、人員確保などの体制整備。
- 重症化予防のための医療機関との連携した保健・栄養指導を継続していく。

**(南関町)**

- 引き続き、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた取組みの継続及び取組み方法の検討。人員確保等の体制整備。
- 重症化予防のための連絡票等を活用した医療機関と連携した保健、栄養指導を強化し、継続実施。

**(長洲町)**

- 健診受診体制の確保・拡充。
- 40～50歳代の健診受診率が低い。健診未申込者への効果的な受診勧奨

		<p>ては、感染対策を図り実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未受診者対策は、以下の者に実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診申込者のうち、未受診者・人間ドック受診者について、結果提出等の案内文を通知。</li> <li>・健診未申込者について、ハガキ・電話・窓口にて受診勧奨を実施。</li> <li>・新規国保加入者について、健診の案内文と健診受診券を通知。</li> </ul> </li> <li>○ 町内イベントにて、健診の普及啓発活動を実施。</li> <li>○ 健診受診者のうち、特定保健指導・重症化予防対象者について、健診の結果をもとに保健指導を実施。</li> <li>○ 保健指導力の向上のため、研修会等に参加。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年は、5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことで、通常どおり5・6月に集団健診、6月～12月にかけて個別健診を実施した。</li> <li>○ 特定健診未受診者対策として、個別健診受診の案内文の送付や、みなし健診の案内を行った。</li> <li>○ 特定保健指導率向上に向けて、みなし評価を取り入れた。</li> <li>○ 特定健診・特定保健指導及びその他重症化予防対策事業については、税務住民課が主体となり、税務住民課およ</li> </ul>	<p>の検討及び実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関との連携した保健指導の実施。</li> <li>○ 糖尿病及び高血圧台帳を活用した効果的な保健指導の実施。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町の健康課題及び保健事業に対する効果的な介入と実施。</li> <li>○ 二課における連携体制の強化。</li> </ul>
--	--	---	---

		び保健子ども課の専門職で台帳作成、訪問などを連携して実施した。保健指導対象者に対し必要に応じ医療機関受診勧奨を行い、台帳にて把握した。	
--	--	---	--

## 第1節 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進

### 第1項 医療機能の適切な分化と連携

有明地域保健医療計画

P20～P22

取組の方向性	<p>(1) 地域における医療機関の役割分担と相互連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における医療提供体制を維持し、地域包括ケアシステムの構築を促進するため、医療機関の役割分担の促進や、入院機能、かかりつけ医機能、在宅医療を担う医療機関や介護施設等の連携を強化します。</li> <li>○ 「くまもとメディカルネットワーク」を推進するため、利用状況を共有し、関係機関と利用促進の協議を行います。</li> </ul> <p>(2) 病床機能の分化・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機能の適切な分化・連携を推進するため、その基礎となる病床機能報告が全ての対象機関において実施されるよう取り組みます。</li> <li>○ 地域における将来の目指すべき医療提供体制の実現のため、地域医療構想調整会議において、医療関係者、保険者、市町などで合意形成に向けた協議を行い、病床機能の分化と連携を促進します。</li> </ul>
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関の機能分担・連携について、地域医療構想調整会議に諮り推進します。</li> <li>○ 地域医療構想調整会議等で病床機能報告状況を共有し、100%報告を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度は、有明地域医療構想調整会議を4回開催。非稼働病棟を再稼働する医療機関の協議、政策医療を担う中心的な医療機関以外の病院及び有床診療所の対応方針（非稼働病棟を有する医療機関の今後の方針も含む）について協議・再検証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度末においても、過剰病床地域ではあるものの、着実に病床機能の分化・連携は促進されつつある。今後も地域の関係者との協議を行い、有明地域の現状に即した医療提供体制を構築していく必要がある。</li> </ul>

		<p>○ 直近の令和4年度病床機能報告回答率は100%。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>医師会 歯科医師会</b></p>	<p>○ 荒尾市・玉名郡市・大牟田市医師会理事会を通して、病診連携を進めています。</p> <p>○ 医師会のホームページを通して、かかりつけ医や病診連携の情報提供を促進していきます。</p>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <p>○ 玉名郡市医師会、大牟田医師会の理事会を通して、連携に努めた。また、三医師会合同役員会を開催した。</p> <p>○ くまもと県北病院、大牟田市立病院の地域連携支援病院運営委員会に参加した。</p> <p>○ 特定健診、一部のがん検診の県境を越えた取り組みについて、荒尾市及び大牟田市並びに大牟田医師会と協議を行い、令和6年度から取り組むこととなった。</p> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <p>○ 地域医療構想検討部会を開催し地域の病床状況や必要病床について協議を行った。また、結果は地域医療構想調整会議等に報告を行った。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策としては新型コロナ対策委員会を設置。令和2年4月以降40回以上の委員会を開催し、適宜課題を協議。また医療機関に対しても適宜説明会を開催。地域における医療提供体制としては新型コロナ有明地域連携会議を荒尾市民病院に提案。開催後は委員長など担当理事が参加し関係機関との情報共有と連携</p>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <p>○ 三医師会合同役員会を開催し、意見交換を行う。</p> <p>○ 引き続きくまもと県北病院、大牟田市立病院の地域連携支援病院運営委員会に参加する。</p> <p>○ 県境を越えて特定健診、一部のがん検診を行い、大牟田、荒尾両市の受診率向上を図る。</p> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <p>○ 地域医療構想検討部会を状況に応じて開催し、地域の状況や課題を共有・確認すると共に診療所等の減少における病床数や外来機能の低下については地域の関係機関と共に協議を重ねていく。</p> <p>○ かかりつけ医推進については多職種連携と共に様々な場面を通じて推進を図ると共に、一部の有料老人ホーム等における主治医の在り方については適正化を市町等と共に取り組む。病診連携・診診連携においてもくまもと県北病院との</p>

		<p>の強化を図ると同時に医療機関の役割分担等を協議した。又、地域の中核医療機関であるくまもと県北病院と週1～2回TV会議を定期的開催し入院状況や地域での感染状況に関する情報を適宜共有し対応を協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症対策として地域の検査体制確保の為、令和2年10月に医師会立の玉名地域検査センターを設置。医師会員有志により土日祝日を問わず委託検査を実施。延3500件を超える検査を実施。</li> <li>○ くまもと県北病院と共にKMNの登録状況や利用状況の情報を共有・協議し、医療機関に様々な利用方法の紹介を行った。</li> <li>○ たまな在宅ネットワーク等の場を通じ在宅医療担う医療機関や薬局・訪問看護・介護事業所・施設等と定期的に情報共有の場を設け、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策やワクチン接種等に関する情報を多職種に発信を行った。</li> </ul> <p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有明医療センターの歯科口腔外科のみならず、他科との連携を進める。</li> <li>○ 医師会等と新たな連携事業を開始した。</li> </ul>	<p>連携を軸に様々な場面において推進を図る。今後も病診連携・診診連携に関する各種情報もホームページ等を通じ各医療機関に提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症対策は、くまもと県北病院や医療措置協定締結医療機関等との定期的な会議（感染対策地域連携カンファレンス）を継続し、地域の現状と課題の把握に努める。同時に各種委員会やホームページ、たまな在宅ネットワーク等の活動を通じ、医療機関や多職種、関連機関との連携強化を図り、地域の体制整備に努める。</li> <li>○ KMNはオンライン資格確認体制の整備に伴う各種情報共有の在り方を踏まえつつ、主に介護施設等と医療機関での連携の手段として推進を図るなど、地域の実情に応じた利用促進を図る。</li> </ul> <p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 更に他団体との連携の幅を広げていく。</li> </ul>
--	--	--	---

		<p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒尾歯科医師会と頻繁に会合を行っている。又くまもと県北病院、有明医療センター（歯科口腔外科）と連携並びに協力体制を築いている。</li> <li>○ 熊本県歯科医師会の HP を通して様々な情報を発信している。</li> </ul>	<p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も引き続き荒尾歯科医師会、くまもと県北病院、有明医療センター（歯科口腔外科）と連携を構築していく。</li> </ul>
<p><b>薬剤師会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局<sup>4</sup>について推進します。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市内薬局において、また荒尾市の健康福祉祭り、市民教育講座等の機会を通じて普及推進した。 また、荒尾市広報にて輪番制の周知をおこなった。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局のための研修会を開催した。</li> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局を地域住民に周知した。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、市内薬局において、また荒尾市の行事を通じて行う予定。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局をさらに周知し、地域住民へ利用を促す。</li> </ul>
<p><b>医療機関</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関の役割分担を行い、医療連携を強化し地域の健康づくりを推進します。</li> <li>○ 医療及び介護・福祉との一層の連携推進の為、魅力ある研修等を企画し、有明地域医療連携ネットワーク会議<sup>5</sup>への参加施設増加に努めます。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市立有明医療センター)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒尾市医師会との間で、重症患者は当院で、比較的症状の軽い患者はかかりつけ医で対応するという役割分担が出来ている。 ※紹介入院患者数（月平均） R4年度：入院 126.3名</li> </ul>	<p><b>(荒尾市立有明医療センター)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒尾市医師会との連携強化を図りながら、荒尾市唯一の急性期病院として、救命医療の充実や重症紹介患者の受入を積極的に行っていく。</li> </ul>

<sup>4</sup> 患者本人が信頼できる薬剤師や薬局を選び、かかりつけとして同意することで、いつも同じ薬剤師・薬局から薬の説明を受けたり、相談したり、夜間や休日などの営業時間外でも 24 時間電話で相談できる制度です。

<sup>5</sup> 有明地域医療連携ネットワークとは、有明地域の各病院・施設がネットワークとして登録し、医療の役割と機能性の明確化や各専門職種間の業務の標準化等、医療の質的高度化を図っています。

		<p>R5年度：入院 124.8名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5年度は初めての試みとして「子供の虐待対応向上教育研修会を2回、医療的ケア児に対する研修会を開催した。また例年開催している「地域における医療と介護のつながりを深める会」や緩和ケア研修会などを実施した。</li> </ul> <p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初回初診患者数 8168人、逆紹介患者数 11232人、紹介率 95.9%、逆紹介率 133.7%、くまもと県がん診療連携パス私のカルテ発行 36件。医療福祉関係者向け研修会を年間 39回開催した。市民公開講座を毎月実施し通じての住民の健康教育を行った。</li> </ul> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外来にコンシェルジュを設置し KMN の導入を進めた。</li> <li>○ 地域の無床診療所との先生方と連携し、積極的に受け入れた。</li> </ul> <p><b>(城ヶ崎病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師及び精神保健福祉士等を中心に医療連携推進の知識向上に努め、各連携機関との情報共有・連携を促進すべく web 会議・研修等に積極的姿勢で参加した。</li> </ul>	<p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の紹介患者の診療に取り組む。</li> <li>○ 在宅医療の支援のためのレスパイト入院などの充実を図る。</li> </ul> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般病棟でのレスパイト入院の受入れや、訪問診療を拡充していく。</li> </ul> <p><b>(城ヶ崎病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自院が提供できる医療、求められる役割を一部の職員だけでなく、多くの職員が理解し、これまで以上に連携を深めていけるような機会や取り組みの構築。</li> </ul>
--	--	--	--

<p>地域医療 支援病院</p>	<p>○ かかりつけ医との連携を強化し、地域完結型の医療の充実を図ります。</p>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域医療連携の会を開催し近隣地域の医療・介護施設と顔の見える連携を実施。</li> <li>○ 連携医療機関に対し、当院の診療実績や当院への患者紹介等について説明とお願いのため医療機関訪問を実施。</li> <li>○ 月平均紹介患者数 R4年度入院：128. 1人/月           外来：389. 5人/月 R5年度入院：124. 8人/月           外来：470. 7人/月</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初回初診患者数8168人、逆紹介患者数11232人、紹介率95.9%、逆紹介率133.7%、くまもと県がん診療連携パス私のカルテ発行36件。</li> <li>○ かかりつけ医が紹介しやすい病院作りとして外来予約センターを設置した。</li> <li>○ かかりつけ医からの紹介についての当院からの返書について漏れがないかのチェック体制を強化した。</li> <li>○ 入院患者さんの退院先として、地域の様々な医療機関、施設と連携し支援した。(特別養護老人ホームに121名、介護老人保健施設に66名、療養型病院に190名、地域の有床診療所に39名など)</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の医療機関等へ訪問を行い、より多くの患者を紹介していただけるよう、当院に対する要望やご意見を把握し、連携強化につなげていく。</li> <li>○ 地域の医療従事者向けの研修会等について、広報を充実させながら参加数を伸ばしていく。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な高齢者施設の協力医療機関としての機能充実、ICTを利用した連携の強化。</li> </ul>
----------------------	---	---	--

第2節 疾病に応じた保健医療施策の推進  
第4項 糖尿病

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関が連携し、糖尿病の発症予防・早期発見の取組みを推進します。</li> <li>○ 患者等の重症化・合併症の予防を推進するため、関係機関における切れ目のない保健医療サービスの充実を図ります。</li> <li>○ 患者等の治療や療養指導に携わる保健医療関係者の人材育成を支援します。</li> </ul>
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
<b>保健所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発症予防・早期発見のため、市町が行う特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上に向け、住民への普及啓発や関係者への情報提供を行います。</li> <li>○ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、各市町等をはじめとした関係機関と保健医療連携体制を整えるための課題整理や検討を行うとともに、糖尿病予防等に関する普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度から令和4年度は事業継続計画（BCP）に基づき、新型コロナウイルス感染症対応を優先したため、糖尿病対策事業は未実施。令和5年度は、有明地域糖尿病ワーキング会議及び有明地域糖尿病保健医療連携会議を実施し、関係機関と取組状況及び課題の共有、専門医受診へ繋ぐための保健医療の連携や働く世代への啓発等の課題解決に向けた協議を実施した。</li> <li>○ 糖尿病予防等に関するリーフレットを各種会議やキャンペーンにて配布し、普及啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病関係会議を実施し、切れ目のない保健医療サービスの充実を図るための関係機関との情報共有や課題解決に向けた取組みを進めていく。</li> <li>○ 糖尿病の発症予防や早期発見について、引き続き各種会議やキャンペーンを通して普及啓発に取組むと共に、より効果的な啓発を検討していく。</li> </ul>
<b>市町 保険者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、医師会等の関係機関と連携のうえ受診勧奨を行います。</li> <li>○ 重症化を予防するため、健診で見つかった糖尿病患者等を確実に医療機</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率向上のため、各医療機関への訪問を開始し、かかりつけ患者の受診勧奨に関する協力依頼を実施した。新型コロナウイルス感染症の影</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診・特定保健指導の受診率向上のため、引き続き医療機関と連携した受診勧奨を実施していく。</li> <li>○ 透析予防教室（開始5年目）の参加</li> </ul>

	<p>関の受診に繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病性腎症<sup>6</sup>重症化予防対策の推進のため、医師会等の関係機関と連携のうえ保健医療体制の整備を図ります。</li> </ul>	<p>響により訪問できない年度もあったが、電話や郵送等により方法を変えて連携することができた。また、医師会役員会への出席や各医療機関への文書発送、医師会報への記事掲載を行い、年間を通して協力依頼を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健診結果から HbA1c6.5 以上の未治療者や過去健診での高血糖者のうち未治療及び治療中断者へ、保健指導及び医療機関受診勧奨を継続して実施した。</li> <li>○ 令和元年度から糖尿病性腎症ハイリスク者に対する透析予防教室を実施。教室の中で、生活指示書を通し医療機関と連携を図っている。</li> <li>○ 令和5年度に3年ぶりに近隣市町の医療機関及び行政職員を対象にCKD学習会を開催し、市の糖尿病及び糖尿病性腎症や透析の現状を共有し、事例検討も行った。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率向上への取組として、健診内容の充実や広報、SNSを活用したポピュレーションアプローチを実施。市内特定健診実施医療機関訪問により、本市の健康課題の共有による医療連携を実施。</li> </ul>	<p>者が減少傾向にあるため、対象者の基準や実施方法等を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も医療機関との連携、特に個別ケースを通じての連携をもっと図る必要がある。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診受診率向上に向け、ポピュレーションや個別通知を強化する。</li> <li>○ CKD連絡票の活用により、かかりつけ医や腎専門医との医療連携の強化、保健指導の充実を図ることで重</li> </ul>
--	---	--	--

<sup>6</sup> 糖尿病性腎症とは、糖尿病の合併症で腎臓の機能が低下した状態を言います。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会の協力を得て、医療機関から生活習慣病治療中の方への受診勧奨を継続実施。</li> <li>○ 糖尿病連携手帳及び CKD 連絡票を活用し、対象者とかかりつけ医等との連携及び未治療・中断者の受診勧奨。</li> <li>○ 糖尿病性腎症ワーキンググループ会議(糖尿病専門医、腎専門医、市)実施(年2回)</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診を委託している医療機関の協力を得て、医療機関からも治療中の方へ受診勧奨を行った。</li> <li>○ 糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病管理台帳の作成や管理、HbA1c : 6.5 以上の者に対象委糖尿病連携手帳を配布し、本人や医療機関との連携を図った。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託医療機関の協力を得て、医療機関からも特定健康診査の受診勧奨を実施。</li> <li>○ 糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導・栄養指導の実施。未受診者への受診勧奨。</li> <li>○ 糖尿病管理台帳を作成し、継続したフォローを実施。</li> <li>○ かかりつけ医と連携して、糖尿病連</li> </ul>	<p>症化予防を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病連携手帳の活用により未治療・治療中断者の受診勧奨を強化する。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 血糖コントロール不良者への保健指導において医療機関との連携体制が構築できていない。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関と連携した特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導の継続。</li> <li>○ 糖尿病性腎症重症化予防のため、かかりつけ医と連携した、保健指導・栄養指導実施の継続。</li> </ul>
--	--	---	--

携手帳を活用した重症化予防を実施。

**(長洲町)**

- 医療レセプトで把握した糖尿病・糖尿病性腎症患者のうち、健診未受診者について、ハガキ・電話にて受診勧奨を実施。
- 健診結果にて HbA1c6.5%以上の者のうち、希望者へ糖尿病連携手帳を配布。手帳を活用し、医療機関と連携した支援を実施。

**(和水町)**

- 和水町内、玉名郡市医師会、鹿本医師会などの医療機関と特定健診に関し契約し、受診環境を整え、対象者に対し特定健診の受診勧奨を実施した。
- 糖尿病腎症重症化予防対策において、台帳を作成・活用し、対象者のHbA1c や空腹時血糖値の評価を行った。なお、必要な人に対し、医療機関受診勧奨を行った。
- 未受診者台帳を作成し、糖尿病治療に至っていない人や治療中断者に対して介入を行った。
- 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進のために糖尿病連携手帳を活用して医療機関との連携のうえ保健医療体制の整備を図った。
- 学校教育課と連携し、小学6年生を

**(長洲町)**

- 特定健診受診率及び特定保健指導率の向上や重症化予防のための対策を継続。
- 医療機関との連携強化。
- 重症化予防保健指導の充実。

**(和水町)**

- 今までと同様に、医師会や学校教育課と連携し、糖尿病予防対策を継続。
- 糖尿病腎症重症化予防対策における台帳を作成と活用の継続。和水町における保健医療体制の整備・連携の推進。

		対象に血液検査を実施。HbA1c や空腹時血糖が受診判定値以上であった児童に保護者同席で保健指導を実施した。	
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会等の開催により、糖尿病治療や療養指導に関わる人材育成を支援します。</li> <li>○ 講演会やイベント等で糖尿病の啓発活動を行います。</li> <li>○ 会員の糖尿病連携医<sup>7</sup>登録の推進を図ります。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診の受診率向上に市と共に取り組んだ。</li> <li>○ 糖尿病に関する研修会（講演会）に多くが参加した。</li> <li>○ 荒尾市健康福祉まつりで相談コーナーを設け、受診相談等で啓発を行った。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玉名郡市1市4町の関係部署と共にCKDに関する協議の場（糖尿病性腎症ワーキンググループ会議）を複数回実施し、課題の協議を行うと共に研修会などを企画。WEBによる研修会を複数回実施し、糖尿病治療や療養指導に関わる人材育成を支援した。</li> <li>○ 地域住民に対し、上記ワーキンググループ会議のメンバーにて周知を図る場を設けた。</li> <li>○ 糖尿病手帳の活用を推奨し、対象者とかかりつけ医等との連携の強化を図った。</li> <li>○ 特定健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よ</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き特定健診の受診率向上に努める。県境を越えた取り組みを充実させる。</li> <li>○ 健康福祉まつりへの参加。</li> <li>○ 研修会等へ積極的に参加する。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き1市4町共にCKDに関する協議の場を継続し、地域の課題の把握に努めると共に、糖尿病治療や療養指導に関わる人材育成、地域住民の啓発を進める。</li> <li>○ 特定健康診査については通年の実施を市町に働きかけると共に、市町の持つ健診結果が速やかに実施医療機関等と共有できるよう働きかけを行っていく。またみなし健診等による健診受診率向上にも貢献を図る。</li> </ul>

<sup>7</sup> 糖尿病連携医とは、特定健診等で糖代謝異常を指摘され、市町村や医療保険者の受診勧奨によって受診した患者に「初期・安定期治療」として期待される医療を提供するとともに、地域の糖尿病診療の窓口となることが期待される医師のことです。

		り長期間での実施を市町に提案し、実施機関の延長、実施率の向上に努めた。	
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員の日本糖尿病協会歯科医師登録医<sup>8</sup>の登録を支援します。</li> <li>○ 糖尿病連携医等との医科歯科連携を推進します。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病と歯周疾患の関連性を市民に広報した。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県歯科医師会の講演会で糖尿病と歯周病関連の講演会を行っている。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未だ十分な糖尿病連携が出来ていないので、更に連携を進めていく。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員へ積極的に糖尿病と歯周病関連の講演会への参加を促す。</li> </ul>
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検査結果等をもとに糖尿病が心配される方に対し、医療機関への受診勧奨を行います。</li> <li>○ 各種研修会等を通じ、糖尿病治療及び療養指導に関わる人材を育成します。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各薬局で成人病に関する検査結果のモニタリングを行い食生活、生活習慣のアドバイスを行った。受診勧奨も行った。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他職種と連携し研修会を開催した。</li> <li>○ 行政と連携し糖尿病手帳の利用を促進した。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、検査結果のモニタリングを行い、アドバイスをを行う予定。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本地域糖尿病療養指導士などの資格取得を促進する。</li> </ul>
糖尿病専門医療機関 <sup>9</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病教室や患者会を開催し、患者やその家族等への糖尿病療養指導を行い、支援します。</li> <li>○ 糖尿病透析予防指導の充実を図ります。</li> <li>○ イベント等で糖尿病に関する相談指導や講演会を実施し、地域住民へ普及啓発を行います。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療従事者向けに「新しい糖尿病治療」の研修会を実施。紹介外来診療において、糖尿病療養指導士による透析予防指導を患者個別に実施している。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外来診療時の医師や糖尿病療養指導士による療養指導・透析予防指導に注力していく。</li> </ul>

<sup>8</sup> 日本糖尿病協会歯科医師登録医とは、糖尿病と歯周病に関する正確な情報知識を有するため研鑽を積み、日本糖尿病協会登録医・療養指導医と連携し糖尿病及び歯周病の罹患者の疾病改善に努める歯科医師のことを言います。

<sup>9</sup> 糖尿病専門医療機関とは、血糖コントロールがうまくいかない患者の治療を行う機能をもつ医療機関であり、糖尿病学会認定教育施設や糖尿病専門医のいる医療機関のことです。

<p style="text-align: center;">栄養士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養アドバイザー<sup>10</sup>委託及びブルーサークルメニュー<sup>11</sup>開発店舗等の開拓を行います。</li> <li>○ 各種イベントでの栄養相談や「食と健康だより」で住民に対し健康な食生活を送るための食事についてアドバイスや普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5 年度はくま食健康マイスター店の申請希望店舗 2 店舗に対し、栄養アドバイザー 2 名の派遣を行いマイスター店応募基準の確認・アドバイス等を実施し、ヘルシーオーダーへの対応支援を行った。また H30 年度より合計、くま食健康マイスター店（健康づくり応援店）8 店舗・ブルーサークルメニュー 1 店舗へ栄養アドバイザーの派遣を行い、基本実施項目の確認や栄養計算等の支援を行った。</li> <li>○ 主なイベントとして荒尾市健康福祉まつり・たまな食育フェアがあり、コロナ感染で中止の期間があったが、R5 年度はどちらも参加することができた。荒尾市福祉まつりでは栄養相談やフードモデルを用い食のバランスについての展示・栄養に関するアンケートを実施し住民の栄養に関する意識調査を行った。たまな食育フェアでは、野菜重量当てやフードモデルを用い食品に含まれる脂質量を示すなど見える化することでより伝わりやすく健康な食生活のための食事のアドバイスや普及啓発に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養アドバイザーによる栄養計算や支援活動が行えるよう、栄養士間での情報の共有を図り、対応できる栄養士の人材確保が課題である。</li> <li>○ 住民の栄養に関するニーズの定期的な把握と、ニーズに合わせた各種イベントブース内容の検討。まずは R5 年度のアンケート結果を参考に展示内容や資料の充実等を図っていければと思う。</li> <li>○ 人員の確保や会員が多方面の栄養相談に対応できるよう、研修会等を実施し知識向上できる場の提供を継続していく。</li> </ul>
---	---	--	---

<sup>10</sup> 栄養アドバイザーとは、熊本県が指定する健康に配慮した食事を提供する施設等である健康づくり応援店の申請にあたり、必要に応じて栄養計算等を行い店舗を支援する栄養士のことです。

<sup>11</sup> ブルーサークルメニューとは、総エネルギーが 550kcal 以上 650kcal 未満かつ塩分が 3g 未満の栄養バランスが整ったメニューのことを言います。（R5 年度から定義が変更）

第2節 疾病に応じた保健医療施策の推進

第5項 精神疾患

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神疾患のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、精神障がい者の相談対応を実施します。</li> <li>○ 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムを構築し、長期入院の精神障がい者が地域での生活に移行できるよう推進します。</li> </ul>
--------	---

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対応困難事例に対しては引き続き、事例検討会等を実施し、安心して地域で生活できるように支援します。</li> <li>○ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく（第23条）警察官の通報時や家族からの相談内容で緊急性が高い時等には警察等の関係機関と連携し、精神疾患のある人への対応を行います。</li> <li>○ 有明地域精神保健福祉連絡会を開催し、医療機関や家族会や当事者の会、行政等の関係者で精神障がい者の支援体制に関する取組みや課題について協議します。また精神障がい者スポーツ交流会を開催し、精神疾患のある人と地域住民との交流や地域の支援体制を継続するため、関係者のネットワークを充実し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対応困難事例（未治療者、措置入院患者等）について、関係者（市町、医療機関、警察等）と支援体制の検討を行った。</li> <li>○ 措置入院者退院後支援事業において、入院医療機関等と協力し、支援計画を策定した。</li> <li>○ 警察官通報や家族等からの相談で緊急性が高い事例に関しては、警察等と協力し、迅速に対応した。</li> <li>○ 有明地域精神保健福祉連絡会は、コロナ禍以降は未開催であったが、令和5年度に開催し、関係機関や家族会等と支援に対する取組みや課題を共有した。</li> <li>○ コロナ禍以降、スポーツ交流会は未</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神疾患の症状や生活背景が多岐にわたるため、各関係機関と連携し、個々に応じた支援が必要である。</li> <li>○ 次年度以降も対応困難事例の事例検討会に出席し、退院後の生活に関する支援を行う。</li> <li>○ 緊急性の高い事例に関しては、引き続き警察等関係機関と連携し、迅速に対応する。</li> <li>○ 精神障がい者の支援体制に対する取組等を協議する有明地域精神保健福祉連絡会の開催や、家族会及び当事者会の総会への参加及び支援を継続して行う。</li> <li>○ 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクト</li> </ul>

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期入院中の精神障がい者が地域での生活へ移行するため、有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクトチーム<sup>12</sup>に係る事業を引き続き支援します。</li> <li>○ 精神疾患のある人やその家族を支える人の育成（精神保健ボランティア<sup>13</sup>養成講座等）を地域活動支援センター<sup>14</sup> I型とともにを行います。</li> </ul>	<p>実施。令和5年度は、有明地域精神保健福祉連絡会幹事会を開催し、スポーツ交流会や精神保健福祉ボランティアの活動機会等について、関係機関と検討し、ふれあいびっくを案内した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域移行支援プロジェクトチームもコロナ禍は活動が縮小したが、令和5年度はプロジェクト会議において有明圏域における支援体制を検討した。</li> </ul>	<p>チームと協力し、精神障がい者が安心して地域移行できるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神保健福祉ボランティア活動や普及啓発に係るイベント等は、患者・家族の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の発生等状況等の状況の変化を踏まえ、適切な方法について関係者と協議していく。</li> <li>○ 身近な場所で精神疾患のある人やその家族が相談できるような体制について市町と検討する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>市町</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌でメンタルヘルスに関する情報提供や相談事業開催の紹介を行います。</li> <li>○ 健康祭り等の機会を通じ、疾病に関する普及啓発を進めます。</li> <li>○ 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクトチームにおいて、「精神科病院からの退院支援」における課題解決の取組みを進めます。</li> <li>○ 自殺対策を含めた心の健康づくりの</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌に自殺予防に関する記事を掲載。</li> <li>○ 職員、民生委員及び市内企業の人事担当者にゲートキーパー養成講座を実施。</li> <li>○ 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクトチームにおいて協議を行い、圏域の精神科病院職員を対象に「地域移行制度」に関する研修会を実施。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対する周知啓発が重要であることから、今後も自殺予防に関する記事の広報誌への掲載や、職員や民生委員等を対象としたゲートキーパー養成講座の開催を継続したい。</li> <li>○ 近年は新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができていなかったが、有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクトチームで「精神科病院からの退</li> </ul>

<sup>12</sup> 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会地域移行支援プロジェクトチームとは、P13注釈②の有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会の中に位置づけられます。障害者支援施設等に入所している障がい者や、精神科病院に入院している精神障がい者が地域生活に移行する際の相談や支援等の援助を行うための体制づくりを検討し、実施するためのチームです。

<sup>13</sup> 精神保健ボランティアとは、一般住民による、精神障がい者の生活上のサポートを行うボランティアのことをいいます。

<sup>14</sup> 地域活動支援センターとは、障害者自立支援法を根拠とする、障がいによって働く事が困難な障がい者の日中の活動をサポートする福祉施設である。その目的によってI型、II型、III型に分かれています。

I型：精神保健福祉士などの専門職員を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行います。

II型：入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行います。

III型：旧小規模作業所。小規模作業所とは、一般企業で働くことが困難な身体、知的、精神障がい者らの働く場として、障がい者の家族やボランティアらの手で運営されてきた通所施設。

	<p>ために引き続き、臨床心理士や精神保健福祉士等による相談を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各保健事業時に住民へのメンタルヘルス、発達障害、うつ病予防に関する正しい知識の普及啓発に努めます。</li> <li>○ 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神保健福祉士による、ひきこもり等の精神保健福祉に関わる相談対応の実施。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌、ホームページにより臨床心理士相談会の開催を周知。臨床心理士相談会を毎月1回開催。R5年度、利用者延べ人数15人。</li> <li>○ 「第6期障がい福祉計画」に掲げる国の基本計画における成果目標の達成に努めた。</li> <li>○ 自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請・交付を円滑に行い、サービス利用を支援した。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神疾患を患う住民への支援体制についてケース会議等を開催しながら関係機関と連携体制を構築する。また、ひきこもり等の潜在しているケースへの対応についても住民へ相談窓口の周知を行う。潜在化しているケースについても家族支援のあらゆる機会をとらえながら相談支援できるための体制づくりを行う。</li> </ul>	<p>院支援」における課題解決に向けた取組を継続していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の精神保健福祉士による、アルコール等各依存症、ひきこもり等の精神保健福祉相談により、地域生活の支援が行えている。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺対策を含め心の健康づくりのため、引き続き臨床心理士会を実施。</li> <li>○ 精神疾患（疑いを含む）に関連した業務を持つ関係部署と連携し、総合的な自殺対策を推進していく。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神疾患患者へのアプローチ方法等についての助言指導を得るために精神保健センターや保健所等へケース会議への参画を求めていく。また、精神保健福祉士の配置をし相談支援の強化を図る。</li> </ul>
--	--	--	--

		<p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談事業（臨床心理士によるこころの健康相談事業）の実施。（年6回）</li> <li>○ 広報でのメンタルヘルス知識の普及啓発。</li> <li>○ 自立支援医療・精神障害者手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌による各種相談会の周知。</li> <li>○ 自殺対策を推進するために下記の相談会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活とこころの相談会（月1回）</li> <li>・生活困窮者の家計管理相談会（月1回）</li> </ul> </li> <li>○ 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援。</li> <li>○ 長洲町いのち支える自殺対策連絡協議会の開催。</li> <li>○ 第2期長洲町いのち支える自殺対策計画の策定。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨床心理士による「こころの相談事業」を実施した。（1回/月）実施に関して、広報で周知した。</li> <li>○ こころやからだ、生活等様々な相談時、庁内関係部署が連携した相談支援</li> </ul>	<p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談事業（臨床心理士によるこころの健康相談事業）の実施。</li> <li>○ 広報でのメンタルヘルス知識の普及啓発。</li> <li>○ 自立支援医療・精神障害者手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービスの利用や地域での生活を支援するための体制づくり。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、臨床心理士による心の相談事業を実施する。（1回/月）</li> <li>○ 引き続き、こころやからだ、生活等様々な相談時、庁内関係部署が連携した相談支援体制による対応を実</li> </ul>
--	--	--	---

		<p>体制による対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談窓口・法律相談窓口・虐待にかかる相談窓口・生活困窮者の自立支援・健康相談支援等。</li> <li>○ 生きづらさを抱える子どもたちを見守る家族の茶話会を開催した。(2～3回)</li> <li>○ 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援した。</li> </ul>	<p>施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、各保健事業時に住民へのメンタルヘルス、発達障害、うつ病予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。</li> <li>○ 引き続き、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請や交付業務の円滑を図り、自立支援サービス利用を支援していく。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>医師会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ うつ病等の精神疾患の研修会を開催し、早期の診断をし専門医への紹介を行います。</li> <li>○ かかりつけ医と精神医療機関との連携を図り、早期対応を進めます。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ うつ病、発達障害、認知症への取組は精神科病院及び診療所に対応。</li> <li>○ かかりつけ医と精神科医との連携に努めた。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有明圏域障がい者とともに生きる支援協議会への参加。</li> <li>○ 社会福祉法人玉医会の風工房活動への支援・協力。</li> <li>○ 小児発達障害等については会員医療機関の専門外来の紹介等を行い、かかりつけ医と専門医療機関との連携強化を進めた。</li> <li>○ 認知症初期支援事業においてはかかりつけ医と地域の精神科との連携による支援体制整備に努めた。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科病院及び診療所とかかりつけいの連携強化を図る。</li> <li>○ 近隣の精神科医療機関との連携強化にも努める。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症初期支援事業同様に地域の精神科医療機関とかかりつけ医医療機関との連携強化を支援し、多職種での支援体制構築も在宅医療・多職種連携事業の一環として進めていく。</li> <li>○ メンタルヘルス委員会等で地域のお専属産業医とも連携を図り、職域におけるうつ病対策なども地域の専門医療機関と共に進めていく。</li> <li>○ 有明圏域障がい者とともに生きる支援協議会等、各種会議への継続的</li> </ul>

			参加。
<b>精神科 医療機関</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科二次救急輪番<sup>15</sup>、精神科情報センター<sup>16</sup>の運営に参加し救急医療体制に備えます。</li> <li>○ 地域生活への移行・定着を図るため、相談支援事業所等の関係機関と連携しながら推進します。</li> <li>○ 相談支援体制の充実のため、精神保健福祉士の増員を図ります。</li> <li>○ 精神疾患の急変のために医療及び保護を必要とする者に迅速かつ適切な医療を提供します。</li> </ul>	<p><b>(玉名病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科二次救急輪番、精神科情報センターの運営に参加し救急医療体制に備えることができた。</li> <li>○ 公認心理士1名、精神保健福祉士2名を新に採用。心理検査や相談対応の枠を広げている。</li> <li>○ 児童精神科の相談件数の増加。児童精神科ショートケアの継続。</li> <li>○ 認知症専門外来の継続。</li> <li>○ 在宅療養支援病院として地域の施設や住宅への訪問診療を行っている。</li> <li>○ 地域移行支援制度を利用し、関係機関と連携しながら入院患者1名の退院支援を行うことができた。地域定着に向けての支援を行っている。</li> </ul> <p><b>(城ヶ崎病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科二次救急輪番、精神科救急情報センター業務を定期的に担当しており、精神疾患の急変した患者に対して迅速かつ適切な医療を提供してい</li> </ul>	<p><b>(玉名病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、精神科二次救急輪番、精神科情報センターの運営に参加し、救急医療体制に備える。</li> <li>○ 精神科医療について、地域のニーズ（児童精神科、認知症外来）に答えられるよう医師の増員を含め体制を整えていく。</li> <li>○ 看護職員やコメディカルの獲得。</li> </ul> <p><b>(城ヶ崎病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童思春期、認知症患者に対して、専門的な精神医療の更なる充実。</li> <li>○ 精神保健福祉士等、医療従事者の採用。</li> </ul>

<sup>15</sup> 精神科二次救急輪番とは、休日や夜間においても精神疾患の急発や急変に対応するため精神科救急医療体制整備を県と熊本市で実施しています。地域の実情や医療供給能力等を元に県内の精神科救急医療施設を二つのグループに分けて、各グループごとに輪番体制で実施しています。

<sup>16</sup> 精神科情報センターとは、休日や平日の夜間において、精神疾患を有する方や、その家族などからの緊急的な精神医療相談を電話で受け付け、相談内容に対し、適切な助言等を行い、必要に応じて医療機関の紹介等を行います。

る。また、その際に十分な対応がとれるように精神保健福祉士等の職員の採用活動や教育を実施している。

**(有働病院)**

- かかりつけ医や救急医療機関等と連携を図りながら、精神科救急システムにより適切な医療の提供（月1回）を実施した。
- 精神障害者の早期退院、地域生活への移行を図るため行政や相談支援事業所、その他地域援助事業者との連携を行った。
- アルコール依存症専門医療機関として依存症治療の参画（主に入院）。てんかん専門外来、児童思春期外来の継続。
- 令和5年11月より禁煙外来の実施。
- 家族会活動として会員向け研修の実施と研修会への参加。
- 措置入院者退院後支援体制整備事業への協力。

**(こころの郷病院)**

- 精神科二次救急輪番、精神科情報センターの運営に参加し、救急医療体制に備えることが出来た。
- 障がい者自立支援協議会内、地域移行支援プロジェクトチームへの参加および関係機関との連携を図った。

**(有働病院)**

- 引き続き、かかりつけ医や救急医療機関等と連携を図りながら、精神科救急システムへの参画を行い、円滑な受け入れ体制の整備と適切な精神医療の提供を行う。
- 精神障害者の円滑な地域生活の移行と社会復帰が図れるよう相談支援体制の充実を目指す。併設事業所の精神保健福祉士の増員が課題。
- アルコール依存症治療、てんかん医療、児童思春期外来の協力と継続。
- 禁煙外来の継続。
- 家族会活動の継続と存続に向けた方法の模索。会員数の減少が課題。
- 引き続き措置入院関連・退院後支援への参画と協力。

**(こころの郷病院)**

- 常勤精神保健指定医が不足しており、夜間精神科二次救急輪番対応が困難な状況が続いているが、令和6年度は非常勤医に依頼し、年4回予定。
- 精神科救急情報センターの回数に

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神保健福祉士の増減はありながらも相談支援体制の量・質の維持に努めることが出来た。</li> <li>○ 令和 5 年度重度認知症デイケア開設。</li> </ul>	<p>については現状維持に努めていくが、精神保健福祉士以外にも電話対応の出来る相談員を養成しておく必要あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域移行支援プロジェクトチームに参加することで、圏域内の情報共有および足並みのそろった退院支援に努めていく。</li> <li>○ 退職による精神保健福祉士の人員減もあり、質的量的に充実した相談支援体制が厳しい状況。引き続き、人員確保に努めていきたい。</li> </ul>
<b>警察</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政機関や医療機関等とのさらなる連携の強化を図ります。</li> </ul>	<p><b>(荒尾警察署)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自傷他害のおそれのある精神錯乱者を発見した際、速やかに 23 条通報を実施したうえ、病院への搬送に協力した。 また、積極的に情報共有を図った。</li> </ul> <p><b>(玉名警察署)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく警察官通報を行うなど「措置入院の運用に関するガイドライン」を適切に運用し、行政機関や医療機関との連携の強化を図った。</li> </ul>	<p><b>(荒尾警察署)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政機関、医療機関等と更なる連携を強化し、迅速かつ適切に対応する。</li> </ul> <p><b>(玉名警察署)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夜間休日における連絡方法について平素から連絡体制を確保していく必要があった。</li> </ul>
<b>地域活動支援センター (相談支援事業所)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者のニーズに対応できるプログラム（料理・園芸・買い物・スポーツ等）を提供します。</li> <li>○ 精神保健福祉ボランティア養成講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者のニーズに対応したプログラムを実施した（料理は除く）。</li> <li>○ 精神保健福祉ボランティア養成講座は開催しなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、利用者のニーズに応じたプログラムの実施を行う。</li> <li>○ 広く精神保健福祉に関する理解、啓発を進めるために、精神保健福祉</li> </ul>

	<p>を開催します。</p> <p>○ 限られたマンパワーを最大限に活用し、地域の中で精神障がい者が安心して暮らしていけるよう精神科病院・家族会・行政等と常に連絡し協力をしながら支援していきます。</p>	<p>○ 地域の中で精神障がい者が安心して暮らしていけるよう精神科病院、家族会、行政等と連絡、協力しながら支援を行った。</p> <p>○ 地域移行支援プロジェクトチームにより精神科医療に携わるスタッフに対して、地域移行に対する知識、取り組みに向けた喚起を図る目的で研修会を実施した。</p> <p>○ 地域活動支援センターの活動については、利用者のニーズを汲み取りながらプログラムの実施ができています。</p> <p>○ 地域の中で精神障がい者が安心して暮らしていけるよう精神科病院、家族会、当事者会、行政等との連絡、協力しながら支援は行うことができている。</p>	<p>ボランティア養成講座を開催する。</p> <p>○ 地域の中で精神障がい者が安心して暮らしていけるよう精神科病院、家族会、当事者会、行政等と連絡、協力しながら地域の体制づくりを行う。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症により、活動ができなかったところもあるが、徐々に活動や人との結びつきも戻ってきている。しかし新たな時代に応じた、真に人間らしい精神保健の保てるような社会作りを目指していく必要がある。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症や災害等の発生、制度や社会変化などにより、行っていく必要のあることが増えており、新しい人材も増えてはいるものの体制整備や、やることが追い付かない状況があるように思う。</p>
--	--	--	---

## 第1節 疾病に応じた保健医療対策の推進

### 第3項 認知症（※事業所管：熊本県県北広域本部保健福祉環境部）

有明地域保健医療計画

P32～P35

<p>取組の方向性</p>	<p>○ 発症予防・早期発見対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の発症予防につなげるため、認知症の危険因子等について周知を行うとともに、運動や社会交流など日常生活の取組みが認知機能低下の予防と関係する可能性が高いことを踏まえ、市町村が行う住民主体のサロン活動や体操教室の開催などの地域の実情に応じた取組みを促進します。</li> <li>・ 認知症を早期に発見し、早期に対応するため、各市町が設置する認知症初期集中支援チーム等の技能向上支援や情報</li> </ul>
---------------	--

	<p>提供等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の早期発見のため、介護サービス事業所職員、歯科医師や薬剤師、運転免許センター運転適性相談窓口等から提供される認知症の疑い等に関する情報を、各市町地域包括支援センターにつなぐなど、関係機関の連携を強化します。</li> </ul> <p>○ 認知症医療・介護体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3層構造の熊本型認知症医療・介護体制を強化するため、地域拠点型認知症疾患医療センター（荒尾こころの郷病院）・専門医療機関と、認知症サポート医、かかりつけ医、介護サービス事業所等の連携の取組みを推進します。特に、認知症サポート医と地域拠点型認知症疾患医療センター（荒尾こころの郷病院）及びかかりつけ医等との連携強化に取り組みます。</li> <li>・ 認知症の人に容態に応じた適時・適切な医療・介護等を提供するため、認知症多職種連携パス（通称「火の国あんしん受診手帳」）の成果を踏まえ、くまもとメディカルネットワークを活用するなど、認知症の人の診療・介護情報等を適切に共有し、多職種の連携を強化します。</li> </ul> <p>○ 地域で活躍する認知症サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を推進するとともに、引き続き認知症サポーターの養成を進めます。</li> <li>・ 養成された認知症サポーターが、高齢者の見守りやボランティア活動に参加する等、地域で活躍できる仕組みを構築します。</li> <li>・ 特に、各市町で、認知症サポーターが参画するSOSネットワーク<sup>17</sup>の構築や搜索模擬訓練等の取組みが実施されるよう、支援を行います。</li> </ul>
--	--

## 第2節 疾病に応じた保健医療施策の推進

### 第7項 難病

有明地域保健医療計画  
P36～P38

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者とその家族の相談に応じ、ケアマネジャー、訪問看護師等関係者と情報共有を行い、療養生活の支援を行います。</li> <li>○ 難病患者とその家族が、災害発生前から災害に備えた行動が意識でき、事前準備できるよう啓発や支援を行います。</li> </ul>
--------	---

<sup>17</sup> SOSネットワークとは、行方不明となる可能性がある人を事前登録等により把握し、地域による見守りや搜索訓練等を行うとともに、行方不明発生時には情報を共有することで行方不明者の早期発見につなげる地域ネットワークのことです。

- 難病患者とその家族が、災害時に備えて療養体制を整えられるよう、ケアマネジャー、訪問看護師等関係者の災害時に対する知識の向上を図ります。

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者の相談に応じ、必要に応じてケアマネジャー等の関係者と連携調整及び情報提供を行います。</li> <li>○ 有明地域難病対策協議会を実施し、課題を抽出し、事例検討等を実施します。</li> <li>○ 有明地域難病友の会「有明むつごろう会（当事者の会）」の継続支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申請受付時に、難病患者と家族の相談に対応し、難病相談・支援センターの相談事業や災害時要援護者登録等の情報提供を行った。</li> <li>○ 在宅で人工呼吸器を装着している方に対し、家庭訪問や申請時を活用して状況を把握し、災害対策ハンドブックをもとに平常時からの備え等について支援した。また、災害時安否確認対象者名簿を更新し、災害前後の安否確認を行った。</li> <li>○ 令和2年度以降、BCPに基づき、有明地域難病対策協議会は未開催であったが、令和5年度は実施し、災害時における難病患者の現状や課題の共有及び検討を行った。</li> <li>○ 有明地域難病難病友の会「有明むつごろう会（当事者の会）」は役員の高齢化に伴い、令和元年度に閉会。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、難病患者や家族の相談支援を行い、関係機関と連携することで、安心して療養できる環境を整備する。</li> <li>○ 特に、在宅で人工呼吸器を装着されている方が、災害時も含め安心して在宅で療養できるように、地域の関係機関と連携して支援する。</li> <li>○ 難病患者の療養生活における地域の課題について、有明地域難病対策協議会で共有し、各機関及び連携した支援体制について検討し取り組む。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者や家族に対する支援についての情報提供を行い、保健所等と連携して支援を行います。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者で障害福祉サービスが必要な方への支援や情報提供を行った。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者や家族から相談に応じ在宅サービス等の情報提供及びサー</li> </ul>

	<p>○ 在宅療養者へ災害時の避難行動要支援者名簿<sup>18</sup>への登録を推進します。</p>	<p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者、家族に対して、在宅サービス等の情報提供及び給付決定を実施。</li> <li>○ 民生委員等の見守り活動を通じて、対象者に登録を促すことを継続。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養をしている難病患者のケア会議にし、在宅療養における支援や課題等の共有を図った。</li> <li>○ 患者家族からの相談を受け、災害時の対応や環境調整などの協議を行った。また、避難行動要支援台帳への登録についての説明を行った。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者に対する障害福祉サービス等を広報等で周知を図った。</li> <li>○ 在宅療養者へ災害時の避難行動要支援者名簿への登録の推進。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p>	<p>ビス給付決定を行う。</p> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、難病患者、家族に対して、在宅サービス等の情報提供とサービス給付を実施。</li> <li>○ 引き続き登録を促進。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者や家族が安心して避難できる避難所体制を検討していく。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、難病患者に対する障害福祉サービス等の周知を行う。</li> <li>○ 保健所等との連携、情報の共有。</li> <li>○ 在宅療養者へ災害時の避難行動要支援者名簿への登録の推進。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p>
--	---	---	--

<sup>18</sup> 避難行動要支援者名簿とは、平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児、難病患者等の防災対策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方を登録した名簿のことを言います。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病における支援制度についての情報提供、窓口へパンフレット設置。</li> <li>○ 必要時、医療機関との連携。</li> <li>○ 町内の GP マップを活用した在宅療養者の把握。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要に応じて、保健所等と連携して支援を行う予定である。</li> <li>○ 在宅療養者へ災害時の避難行動要支援者名簿への登録を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者やその家族に対する支援制度の情報提供を継続。</li> <li>○ 関係機関との連携による支援体制の構築。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要に応じて、保健所等と連携した支援を行う予定を継続する。</li> <li>○ 在宅療養者へ災害時の避難行動要支援者名簿への登録推進を継続する。</li> </ul>
<b>医師会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所等関係者との連携を深め、制度活用等の情報提供を行っていきます。</li> <li>○ たまな在宅ネットワーク<sup>19</sup>や在宅ネットあらか<sup>20</sup>を利用した在宅支援を実施します。</li> </ul>	<p>(荒尾市医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットあらか<sup>20</sup>を利用した在宅支援を実施した。</li> </ul> <p>(玉名郡市医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ たまな在宅ネットワーク等の活動を通じ多職種で、在宅で療養するケースの課題や現状を確認し、必要に応じて課題を協議。</li> <li>○ 災害時におけるくまもと県北病院のレスパイト入院の対応等を紹介・案</li> </ul>	<p>(荒尾市医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き在宅ネットあらか<sup>20</sup>を利用した在宅支援に努める。</li> <li>○ 保健所等関係者との連携を深め、制度活用等の情報提供を行う。</li> </ul> <p>(玉名郡市医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議の出席を行い、保健所等関係者との連携を深め、制度活用等の情報提供を行っていく。</li> <li>○ たまな在宅ネットワークではコーディネーターによる難病患者も含めた在宅療養に係る4つの場面</li> </ul>

<sup>19</sup> たまな在宅ネットワークとは、玉名郡市の医療機関や介護・保健・福祉サービス機関が連携し、住民が住み慣れた場所で少しでも長く暮らせるように支援・調整を行う在宅医療推進チームのことを言います。玉名地域保健医療センター医療連携室が窓口となっています。

<sup>20</sup> 在宅ネットあらかとは、地域医療機関や様々な保健・福祉サービス機関との連携窓口として、住民が住み慣れた荒尾の地で、その人らしく生活が出来るように、切れ目ない医療・看護・介護サービスを支援・調整等のコーディネートを行っているところです。荒尾市医師会敷地内に荒尾市在宅医療連携室を設置しています。

		<p>内した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度に厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」を受託。医療介護福祉関係者における地域BCPの現状や課題、個別避難計画の課題、保健所等との連携の課題等が明らかになった。また関係者への研修会なども複数回実施。</li> <li>○ 災害時等における非常用電源の確保に関して保健所等の会議の場で課題提起を行い、継続的な協議の課題とした。</li> </ul>	<p>での相談支援を通じて在宅支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもと県北病院との連携を密にし、地域の有床診療所などと共にレスパイト入院や緊急時や災害時における入院対応等、在宅療養支援体制の整備も進めていく。</li> <li>○ 地域BCP・連携型BCPについて関係機関との協議を進め、要援護者台帳の整備や個別避難計画の作成についても医療介護福祉関係者との連携の場を設け実効性のある計画作成等を支援していく。</li> </ul>
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員の支援状況の把握と協力体制づくり、医師、薬剤師等多職種との連携を図っていきます。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 十分な連携が進んでいない。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病指定医療機関(歯科)への登録を行うように促している。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種との連携を図っていく。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病指定医療機関(歯科)への登録した会員の把握を行いたい。</li> </ul>
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康サポート薬局<sup>21</sup>を整備し、難病サポート体制を充実していきます。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病患者の服薬ケアを支援できる薬剤師の教育、育成をおこなった。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 難病サポートのため様々な情報を提供した。</li> <li>○ 在宅業務などで他職種と連携し療</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、服薬ケアを支援できる薬剤師の教育、育成を行う予定。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康サポート薬局を拡充する。</li> </ul>

<sup>21</sup> 健康サポート薬局とは、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することはもちろん、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局のことを言います。

		養生活の支援を行った。	
訪問看護 ステーション	○ 行政や医師、薬剤師等多職種との連携強化により患者支援を充実します。	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ たまな在宅ネットワークと事例を通じた連携等により、患者支援の充実に努めた。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域包括支援センターとの情報共有や地域ケア会議などに参加し支援を行った。</li> <li>○ かかりつけ医師、薬剤師など必要時は訪問診療や訪問薬剤指導と情報交換し、安心して療養できる体制づくりに努めた。</li> </ul> <p>(地域代表訪問看護ステーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的なレスパイトの計画やケアマネ、家族・支援者との連絡調整を密に行い特に問題となるような事象はない。</li> </ul>	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種連携により在宅療養の現状、問題点等の情報共有のもと、支援の充実に図る。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種連携強化により、安心できる在宅医療を提供する。</li> <li>○ 次年度も今年度同様の取り組みを継続する。</li> </ul> <p>(地域代表訪問看護ステーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も行政や医師、薬剤師等多職種との連携強化により患者支援の充実に図る。</li> </ul>
地域包括支援 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケア会議<sup>22</sup>を定期開催し、行政等関係者との連絡・調整を行います。</li> <li>○ 難病患者や家族に対する支援についての情報提供や関係機関との連携を行い、スムーズな支援体制が取れるように取り組みます。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市の地域包括支援センターは直営で本庁舎内にあるので、難病患者や家族に対する相談対応・支援については、福祉課と連携している。 また、在宅ネットあやおや有明地域</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特になし</li> </ul>

<sup>22</sup> 地域包括ケア会議とは、個別ケースの課題検討、地域に必要な取組みを明らかにして、施策を立案・提言するために、地域の関係者（行政職員、医療や介護分野の専門職、住民等）で構成される会議のことを言います。

		<p>リハビリテーション広域支援センター等の関係機関とも連携した支援体制とっている。</p> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玉名郡市医師会に於いて実施されているたまな在宅医療連携推進協議会及びたまな在宅ネットワークの活動を支援する。介護と医療の連携推進を目的とし開催される研修会等へは感染防止の観点から ZOOM ミーティング等を活用し参加する。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケア会議を開催し、地域資源や課題について検討を行った。</li> <li>○ 難病患者や家族の相談に対応し、必要時に関係機関と連携し訪問等実施している。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担当する難病患者や家族に対する相談対応や情報提供を行った。医療機関等関係する機関と連携を図り、ケアプランを作成し支援を行った。また、地域ケア会議で個別ケースの事例検討を行っている。</li> </ul>	<p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域への啓発については、高齢者の会合等での者の会合等での感染防止の適切な実施状況を確認した上で、たまな在宅医療連携協議会等との連携により在宅医療に関する啓発を行う。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケア会議については引き続き感染症対策を行い、毎月開催できる環境を整備し、地域課題の解決等検討していく。</li> <li>○ 引き続き難病患者や家族に対する支援を実施していく。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援の継続、地域ケア会議や必要に応じて支援者会議を行い、地域で支える体制を作っていく。</li> </ul>
--	--	--	---

		<p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談対応時における、関係機関（医療・福祉・介護等）と連携した支援。</li> <li>○ 状況に応じて、関係機関と事前の情報共有を行い、必要書類等作成への支援を実施。</li> <li>○ 特に、孤立しやすい状況にある本人や家族に対しては、家族会の紹介やその活用方法を伝え、情報共有など支援を実施。</li> <li>○ 難病指定に対する情報だけでなく、福祉サービスの情報等についても必要に応じ提供。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議を定期的を開催し、各機関とのサービス調整・連携を行った。</li> <li>○ 難病患者や家族に関する支援についての情報提供や関係機関との連携を行い、スムーズな支援体制が取れるように取組んだ。</li> </ul>	<p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人・家族等が申請困難な場合も、スムーズに申請できる支援体制の構築。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議で難病患者をケース事例として個別検討会を開催。今後の支援体制等について協議して連携を行う。</li> <li>○ 難病患者や家族支援に対する情報提供のために、保健所・医療機関との連携を行い、スムーズな支援体制が取れるようにする。</li> </ul>
<p>有明地域難病友の会 (むつごろう会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「語ろう会（当事者の交流会）を継続して行います。</li> <li>○ 市町広報誌に「語ろう会」の広報掲載を依頼し、会の存続へ向け啓発を図ります。</li> </ul>	<p>※令和元年度 閉会</p>	<p>※令和元年度 閉会</p>

## 第3節 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

## 第1項 在宅療養支援体制の整備（地域包括ケア体制の整備）

取組の方向性	<p>(1) 在宅医療の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養において、かかりつけ医が突発的な理由で訪問診療を行えない場合の診療補助ができるよう、医師間のネットワークの拡大を図ります。</li> <li>○ かかりつけ医がいない退院患者に対し、「在宅ネット」<sup>23</sup>において、在宅療養を提供する医療機関の紹介など調整を行います。</li> <li>○ 歯科訪問診療を行う診療所の、在宅療養支援医療機関登録の拡充を図ります。</li> </ul> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町が中心となり地域ケア会議等による地域課題や住民のニーズの把握を通じた在宅医療と介護サービスの充実や、有明地域包括支援センター連絡会等で、各市町間のサービス等の情報交換を行い、在宅サービスの不均等がないよう体制整備を図ります。また、「在宅ネット」を通じ多職種連携を進めます</li> <li>○ くまもとメディカルネットワークの活用の推進を図ります。</li> </ul> <p>(3) 退院支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院初期から入院医療機関と在宅医療に関わる医療や介護の関係機関と情報交換を図るとともに、退院支援担当者の配置を推進します。 また、退院後の在宅療養整備として、速やかな在宅サービスが提供できるようケアマネジャー等への情報提供や共有の仕組みづくりを図ります。</li> </ul> <p>(4) 日常の療養支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家族が、在宅療養者を支えることができるよう取組みを図ります。また、元気高齢者等を、介護の担い手として育成し、活用できるよう、地域で支え合う・地域で見る体制づくりを推進します。 さらに、市町におけるケアマネジメント等により、在宅療養における中重度の身体的介護・看護の需要と供給が調うよう、ヘルパーの確保を行います。</li> <li>○ 「在宅ネット」の利用増加を図ります。</li> </ul> <p>(5) 急変時対応の体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養者や定期的受診者の急変時や看取り等について、かかりつけ医と救急外来の医師や薬剤部などでの情報共有化を図ります。</li> <li>○ 入院時、状態の急変が想定される場合、医療機関と地域包括支援センターとの情報共有や、主治医や訪問看護師へ</li> </ul>
--------	--

<sup>23</sup> 在宅ネットとは、「在宅ネットあらお」「たまな在宅ネットワーク」のことです。

	<p>の速やかな連絡体制を整備します。</p> <p>(6) 住民が望む場所での看取りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人生の最終段階において受けたい医療や介護サービスを住民が選択するために、必要な情報の提供や、考える機会づくりなど、住民への啓発に取り組みます。</li> <li>○ 住民が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、医師、看護師、介護職員などを対象とする研修会を開催します。</li> </ul> <p>また、医師が不在にしている場合でも看取りのケアができるよう、人材育成に取り組みます。</p> <p>(7) 在宅医療に係る住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対し、訪問診療や訪問看護サービスに関する情報提供を行います。</li> <li>○ 医療機関の専門職が、退院時などに患者や家族に在宅医療に関して適切に情報を提供できるよう、研修会の開催や周知用のパンフレットの作成・配付を行います。</li> </ul>
--	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の整備推進や、訪問診療や訪問看護等の体制整備について「有明地域在宅医療連携体制検討地域会議」で協議を行います。</li> <li>○ 「在宅ネット」での市町と関係機関の協働をより一層図ります。</li> <li>○ 住民が在宅医療や在宅介護サービスの情報を把握できるよう、市町との協働のもと支援します。</li> <li>○ 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会において、急変時の救急医療体制の課題を共有し対策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有明地域在宅医療連携体制検討地域会議については、令和元年度から開催できていなかったが、本年度は開催することができ、管内の関係者との顔合わせの場となった。</li> <li>○ 令和5年度在宅医療・介護連携推進事業研修会（R6.3.1 県認地課主催）にて、各市町担当者、地サポと有明圏域における現状を共有し、課題・対策について検討。</li> </ul>	<p>※地域会議の中で挙げた課題は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療への円滑な移行のための様式の活用の検討</li> <li>・ かかりつけ歯科医を把握し、退院時のチェックシート等に記載欄を設けることで、在宅医療移行後もかかりつけ歯科医と他職種が連携し、対象者の口腔内の状況に応じたケア・医療の提供に繋げる。</li> <li>○ 評価における指標や分析方法は、目標の達成度や各市町の実態や実情が視える形にすることが必要。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の人口規模や患者数、各市町の医師・歯科医師数等の調整をかけた分析を行う。</li> <li>・「在宅療養支援診療所」・「在宅療養支援歯科診療所」の定義による登録がなされていなくとも実動している医師数や歯科医師数の把握。</li> <li>・県民意識調査における調査方法の無作為調査の意義の明確化。</li> <li>・在宅医療を必要とする住民に必要な情報が、継続的に提供されているか、活用されているか等、調査方法と項目の検討。</li> <li>○ 在宅医療に関する情報を効果的に提供する方法の検討。</li> <li>・在宅ネットあらかやたまな在宅ネットワークといった在宅医療の拠点で、情報を一括して提供し、関係機関に繋ぐといった機能の充実。</li> <li>・自宅で最期を迎えるイメージを掴むための、地域の専門職と住民が顔を合わせる場の設置。</li> </ul>
<b>市町 保険者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議の継続的な実施と、在宅医療・介護連携推進会議における連携を図ります。</li> <li>○ 在宅医療介護連携推進事業<sup>24</sup>におけ</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターが所管している在宅医療介護連携推進事業（在宅ネットあらか）において、在宅医療の普及</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症に移行後、ようやく顔を合わせた会合や研修会が開催できるよう</li> </ul>

<sup>24</sup> 住民が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、訪問診療、訪問看護、訪問歯科診療、訪問薬剤管理指導等の在宅医療を利用できる体制を整備するために、医療、介護、行政等、多職種参加による在宅医療の課題や対応策の検討等を行う事業です。

	<p>る、多職種研修による訪問看護等の在宅サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療介護だけではなく、在宅での生活を支える地域の支え合いや民間の力を活用し、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</li> <li>○ 在宅医療介護についての情報提供・啓発を住民に行います。</li> </ul>	<p>啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットあらかお市民公開講座を開催し、市民向けの普及啓発を実施した（令和2年～令和4年はコロナ禍により中止）。</li> <li>○ 地域ケア会議（個別会議）を月1回開催しており、高齢者の自立支援・地域課題の抽出をした。</li> <li>○ 令和4年度から従来の1層協議体を再編し、多種多様な団体（民間含む）で構成するできるしこ座談会を年2回開催して、地域ケア会議で抽出した課題の解決に向けた検討を行った。</li> <li>○ 在宅ネットあらかお事例検討会を年6回（偶数月）開催した。コロナ禍においては、オンライン開催やハイブリッド開催をして、医療介護従事者のネットワークを強化した。</li> <li>○ 令和6年2～3月にかけて、がんに対する意識調査を実施し、これから3年かけてプロジェクトを実施していく。</li> </ul> <p><b>（玉名市）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議は包括支援センター等と連携し、包括支援センター主催のもと日常生活圏域ごとに多職種と連携して地域課題の整理・共有をしながら話し合える場となるように仕組みを変更し実施している。</li> </ul>	<p>になってきたので、コロナ禍で潜在化した地域課題を丁寧に拾い上げて、課題解決に向けた検討を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民へあらかお健康手帳の配布やデジタル健康手帳の登録など普及啓発を推進し、各ツールの利活用を促進し、在宅療養支援体制の整備を推進していく。</li> </ul> <p><b>（玉名市）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も圏域ごとに医師会を含む多職種と連携して地域課題の整理・共有をしながら話し合える場とする。</li> <li>○ 公民館活動において在宅医療介護についての普及啓発活動を行っているが、住民への周知が不足している。</li> </ul>
--	---	--	---

		<p>○ たまな在宅ネットワーク（玉名郡市医師会）に依頼し、地域の公民館活動の場で在宅医療介護連携についての普及啓発を実施している。</p> <p><b>（玉東町）</b></p> <p>○ 他職種で構成された地域ケア会議を開催し、在宅医療・介護連携の課題に対する対応や自立支援・地域課題に対する解決策等について検討を行った。</p> <p>○ 在宅での生活を支えるため、ごみの個別収集やお弁当の宅配サービス（町事業）を開始した。</p> <p>○ 玉名郡市医師会に委託し実施している在宅医療介護連携推進事業（入退院支援・看取り等）の取組からの課題や効果について、地域ケア会議などを活用しながら地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの意見を集約した。</p> <p><b>（南関町）</b></p> <p>○ 地域ケア会議の実施を継続。玉名郡市医師会に委託している在宅医療介護連携推進事業について、進捗状況を確認しながら課題の整理を行っていく。</p> <p>○ 地域ケア会議で抽出した地域課題を生活支援体制整備事業の協議体とも共有し、支えあいの仕組みづくりを進めている。</p>	<p><b>（玉東町）</b></p> <p>○ 引き続き地域ケア会議を開催する中で、様々な事案を検討し、医療と介護の切れ目ない連携が図れる体制を構築していく。</p> <p>○ 自立から介護期までの在宅生活を支えるための訪問介護サービス等の補完としての元気高齢者や社会資源を活用した体制づくり。</p> <p><b>（南関町）</b></p> <p>○ 地域ケア会議については感染対策を講じながら継続実施。在宅医療介護連携推進事業についても、引き続き委託事業として実施する。これまでの事業の効果を検証し、当町の地域特性に応じた事業展開をコーディネーターと連携しながら行っていく。</p>
--	--	---	--

		<p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議を月1回開催し、保健師や管理栄養士、薬剤師、社協など多職種参加による在宅支援の検討、地域課題の抽出を実施。課題や在宅支援に繋がるサービスを協議し、ケアプランに反映。 また、社会資源ガイドを作成し、各区に配布してサービス等の情報提供を実施。</li> <li>○ 在宅医療介護連携において、玉名郡市医師会が実施している研修会を介護サービス事業所等に周知。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議の継続的な実施と、在宅医療介護連携推進会議における連携を図った。</li> <li>○ 在宅医療介護連携推進事業における、多職種研修による訪問看護等の在宅サービスの充実を図った。</li> <li>○ 医療介護だけではなく、在宅での生活を支える地域の支え合いや民間の力を活用し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支えあいの仕組みづくりについて、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携を取りながら推進していく。</li> </ul> <p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議を継続的に実施。多職種との連携・在宅生活における支援体制の充実。</li> <li>○ 在宅医療介護連携推進事業を継続的に実施し、多職種協働による在宅支援を推進。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議の継続的な実施と、在宅医療介護連携推進会議における連携を図る。</li> <li>○ 在宅医療介護連携推進事業における、多職種研修による訪問看護等の在宅サービスの充実を図る。</li> <li>○ 医療介護だけではなく、在宅での生活を支える地域の支え合いや民間の力を活用し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。</li> </ul>
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療介護についての情報提供や啓発を住民対象に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療介護についての情報提供や啓発を住民対象に行う。</li> </ul>
<b>医師会 歯科医師会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連絡会や研修会を通して、訪問介護や通所介護などの在宅サービスの質の向上を図り、在宅療養体制を整備します。</li> <li>○ 各歯科医療機関に対して、在宅療養支援医療機関の重要性を理解してもらい、登録の増加を図ります。</li> <li>○ 在宅療養に関わる多職種に対して講演会を通して、歯科の専門性をより理解してもらい、連携を深めていきます。</li> <li>○ 在宅を通じて、直接的・間接的に療養や家族の良きアドバイザーとなるべく取り組みます。</li> <li>○ 地域ボランティア、民生委員、老人会等と連携して健康教室や予防サロン等を行い、介護負担の軽減を図ります。</li> <li>○ 住民へ定期的な在宅療養関係の公開講座を開催し、啓発を図ります。</li> <li>○ くまもとメディカルネットワークの活用について検討します。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットあらおで定期的に事例検討会を開催した。</li> <li>○ 荒尾市スマートシティ推進室が進めるデジタル健康手帳（電子版あらお健康手帳）の実証実験に協力した。</li> <li>○ 少量の血液で将来の病気を予測できるフォーネスビジュアル検査の取組みに参加した。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1市4町の在宅医療・介護連携推進事業、県の地域在宅医療サポートセンター事業、医師会独自の在宅医療・多職種連携事業を一体的な事業として実施。 在宅医療コーディネーターを設置。</li> <li>○ たまな在宅ネットワーク等にて毎月多職種による症例報告会や各種研修会を開催。定例会などを通じ在宅療養支援や多職種連携に係る情報や新型コロナウイルス感染症における様々な情報発信や課題協議を多職種に向けて行った。</li> <li>○ WEB による退院前カンファレンスや</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き在宅ネットあらおでの事例検討会を開催する。</li> <li>○ デジタル健康手帳の普及・啓発に努める。</li> <li>○ 地域医療サポートセンター事業を継続し、在宅医療連携の充実を図り、「急変時対応」や「主治医不在時の代診医体制」「入退院支援体制」の構築に努める。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1市4町の在宅医療・介護連携推進事業、県の地域在宅医療サポートセンター事業、医師会独自の在宅医療・多職種連携事業を一体的な事業とし実施。引き続きコーディネーターによる相談対応や各種事業の実施を継続していく。</li> <li>○ たまな在宅ネットワーク等にて毎月多職種による症例報告会や各種研修会を継続して実施。</li> <li>○ WEB 等による退院支援促進や。多職種連携のための ICT 活用や KMN の積極的活用を地域に周知すると同時に4つの場面において活用を推奨し</li> </ul>

		<p>在宅療養者のカンファレンス（サービス担当者会議等）の促進を図るため、WEB等による退院支援促進事業（持ち込みTV会議）等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くまもと県北病院との連携促進を進め、くまもと県北病院が実施する各種研修会などを医療機関だけでなく地域の介護福祉関連事業所に案内を実施した。</li> <li>○ 平成24年度より継続している在宅医療実態調査を継続。医療機関の在宅医療実績だけでなく、訪問看護・居宅介護支援事業所、介護施設（特養・有料老人ホーム等）、訪問介護事業所、薬局の実績も把握。地域の実情と課題の把握を行った。</li> <li>○ 在宅医療に関する相談対応（訪問診療医の選定に関する相談他）を年100件以上対応。</li> <li>○ 地域の介護予防教室等で出前講座を実施。ACPや在宅医療推進に関する講話、もしバナカードの実施した。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症に対しては在宅療養者における支援体制の為、新型コロナウイルス感染症有明地域連携会議などに参加。在宅療養者の支援体制整備を関係機関と共に進めた。</li> <li>○ 令和5年度に厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供</li> </ul>	<p>ていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養後方支援病院であるくまもと県北病院との連携促進を進める。</li> <li>○ 郡市内の在宅療養支援診療所・在宅支援病院との連携促進。</li> <li>○ 在宅医療実態調査を実施。地域の現状と課題把握を行う。</li> <li>○ 在宅医療に関する各種相談対応。</li> <li>○ 地域の介護予防教室等で出前講座を実施。</li> </ul>
--	--	--	---

		<p>体制強化支援事業」を受託。(詳細は上述)</p> <p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療を行う歯科医院は増えたが、実際に在宅から声がかかっている医院が少ない。</li> <li>○ 市民に在宅歯科医療ができる事を広めていきたい。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県歯科医師会が主催して、玉名で在宅医療に係る多職種の方向けに、口腔内の事を理解してもらう研修会を行った。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他(多)職種との連携を進め、在宅歯科医療のニーズを増やしていきたい。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も講演会等を通じて在宅医療に係る多職種の方々と連携していきたい。</li> </ul>
<b>薬剤師会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットや交流会等を通じ、多職種との情報交換を推進し連携を強化します。</li> <li>○ 在宅療養応需薬局<sup>25</sup>の拡充と周知を図ります。</li> <li>○ 在宅医療材料供給システム<sup>26</sup>の利用促進に努めます。</li> <li>○ 「在宅ネット」や交流会、在宅に関する研修会に参加し、訪問時の薬剤管理指導の向上を図ります。</li> <li>○ 健康サポート薬局<sup>27</sup>としての機能を</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットや交流会等、各種講演会勉強会へ参加し、各薬剤師の資質を向上した。情報の共有を行った。</li> <li>○ 在宅対応の可能な薬局を県、県薬剤師会のHPを通じて周知した。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅ネットや交流会、在宅に関する研修会に積極的に参加した。</li> <li>○ 在宅ネットや交流会等を通じ、多職</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、在宅ネットや交流会等、各種講演会勉強会へ参加し、各薬剤師の資質を向上。情報の共有を行い、在宅対応の可能な薬局の周知を図る予定。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養応需薬局のさらなる拡充を図る。</li> <li>○ 訪問薬剤管理指導に関する情報を</li> </ul>

<sup>25</sup> 在宅で療養を行っている患者の中で通院が困難な方に、医師の指示に基づき自宅訪問をして、薬の正しい飲み方の説明や副作用・相互作用の確認、保管方法の説明などを行う薬局のことです。

<sup>26</sup> 在宅医療材料供給システムとは、在宅診療において、薬局が卸から診療材料を購入し訪問介護施設、医療機関へ必要数を小分けするシステムです。

<sup>27</sup> 厚生労働大臣が定める一定基準を満たし、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することや介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局の

	もつ薬局を増やし、在宅支援のための情報共有を行います。	種との情報交換を推進し連携を強化した。 ○ 在宅療養応需薬局が増加した。	提供し、利用促進を図る。
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院中から院内外が多職種と連携し、情報を共有したうえで在宅生活につなぐことが出来るカンファレンスの充実を図ります。</li> <li>○ 医療・介護・福祉の多職種と研修や情報共有を行う事で、スタッフの知識や技術、サービスの更なる向上につなげていきます。</li> <li>○ 急性期と在宅の流れの中で円滑な支援の仕組みづくりを行います。</li> <li>○ 緩和ケアにおける口腔ケアの重要性を周知するため、定期的な研修会を実施し、知識・技術の向上を目指します。</li> <li>○ 在宅療養について患者・家族の相談対応の継続充実に努めます。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院前から退院困難患者を把握し、患者への介入支援がより早期に行われるよう努めた。早期退院・早期社会復帰に向け、院内外の関係職種と連携を取り合いながら支援にあたっている。 ※平均在院日数 R4年度：13.8日 R5年度：13.5日</li> <li>○ 緩和ケア研修会等において、がん患者に対する医科歯科連携の重要性を説明し推進している。 ※医科歯科連携 R4年度：9.8件/月 R5年度：10.2件/月</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院早期から多職種カンファレンスを行い情報共有し、退院支援を行った。入退院支援加算 2703 件で入院患者さんの約40%に退院支援を行った。入院前に情報共有を行い早期介入を 309 件に行った。ケアマネジャーとの退院前カンファレンスは 210 件実施した。ケアマネジャーが気軽に当院に相談しやくなるようにケアマネジャー連携シ</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退院困難患者の把握に注力し、引き続き、患者の早期退院・早期社会復帰に向け、院内外の関係職種と連携を取り合いながら支援にあたっていく。</li> <li>○ 患者や家族の相談支援において、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士の立場からニーズに合った対応を行っていく。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ケアマネジャーがおられるケースにできるだけ多く、カンファレンスが実施できるような仕組み作りが必要。</li> </ul>

ことです。

		<p>ートを作成運用を続けている。年間 122 件の利用があった。在宅医療への橋は渡しについては、たまな在宅ネットワークと連携し在宅看取りの支援も積極的に行った。また在宅療養されている方のバックベッドとしての役割も果たした。医療福祉関係者向けの研修は、疼痛と緩和の勉強会、感染対策勉強会、呼吸器内科小袋カンファレンス、褥瘡 NST 勉強会、医療機関へ出向いての講座などを年間 39 件実施した。</p> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月委員会を開催している。入院初期から入院医療機関と在宅医療に係る医療や介護の関係機関と情報交換を図るとともに、退院支援担当者を配置している。また、退院後の在宅療養設備として、速やかな在宅サービスが提供できるよう居宅介護支援事業所のケアマネ等への情報提供を行い、情報の共有を図っている。</li> <li>○ 開業医から医師同士で連携を取って入院させている。無床診療所からの入院患者受け入れを積極的に行った。</li> </ul>	<p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も定期的に委員会を開催し、入院中から在宅医療に係る医療や介護の関係機関と情報交換を図る。</li> </ul>
<p><b>訪問看護ステーション</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問看護ステーション間で情報共有を行い、サービス提供体制の構築を図ります。</li> <li>○ 多職種間との連携強化を図るととも</li> </ul>	<p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 城北地区訪問看護管理者会議を 3 か月毎に実施し、研修会や情報交換、悩み相談を行った。</li> </ul> <p>たまな在宅ネットワークが実施する毎</p>	<p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種連携により在宅療養の現状、問題点等の情報共有のもと、支援の充実を図る。今後も同様の取り組みを継続する。</li> </ul>

	<p>に、各種研修会に参加し、地域の情報を共有し、併せて広報に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問看護師業務の広報等による人員の確保に努めます。</li> <li>○ 在宅サービス事業所等との合同による研修を行い、ケアプランの位置づけ方の研修を行います。</li> <li>○ 24時間対応の医療機関や介護サービス事業所と連携を図ります。</li> </ul>	<p>月のカンファレンスや研修会に参加し、情報共有に努めた。</p> <p>コロナ有明地域会議に参加し、コロナ禍での情報共有を行った。</p> <p>また、MCSを活用し、利用者の情報共有を行い、質の高い支援を行うことができた。</p> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県訪問看護ステーション連絡協議会、荒尾・玉名・山鹿ブロックの活動に参加し、情報交換、研修を行った。</li> <li>○ 住み慣れた地域で暮らしたい気持ちに寄り添い、各病院の連絡室との情報交換、退院カンファレンスなどに積極的に参加した。</li> <li>○ 退院後、かかりつけ病院との情報交換を行い、24時間連絡対応体制で不安軽減に努めた。</li> <li>○ 在宅看護実習を積極的に受け入れ、訪問看護師業務の広報に繋げた。</li> <li>○ サービス担当者会議にとどまらず、住宅サービス事業所や周辺の高齢者施設などの相談を受け、地域の情報を共有し、多職種連携強化を図った。</li> <li>○ 人生会議（ACP）についても、もしもの時のために望む医療やケアについて、話し合い共有する取組を行った。</li> </ul> <p><b>(地域代表訪問看護ステーション)</b></p>	<p>ホームページ等の見直しを行い、人材確保に努める。</p> <p>熊本県訪問看護連絡協議会に参加し、感染や災害に対する対策・対応に努め、協力体制を遂行する。</p> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次年度も同様の取り組みを継続する。</li> <li>○ 情報交換の場や研修会に参加し、多職種連携強化を図る。</li> </ul> <p><b>(地域代表訪問看護ステーション)</b></p>
--	---	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問看護ステーションは現在 24 事業所あり、年 4 回の会議や勉強会を重ねて実施している。</li> <li>○ 多職種間の連携強化のためにたまな在宅ネット開催される毎月のカンファレンスや勉強会等の参加している。</li> <li>○ 訪問看護事業所は増えているが各事業所の人員確保については困難を要している。</li> <li>○ 担当者会議だけではなく他事業所や医療機関等の連携を強化して対応を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も有明地区のステーション間の連携、熊本県訪問看護連絡協議会からの状況共有を行いながら在宅サービス提供体制を強化していく。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>地域包括支援センター</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対する在宅医療の周知・啓発を行います。</li> <li>○ 定期的な地域ケア会議の開催により多職種連携と資質の向上に取り組みます。また、在宅での生活を支える地域の支え合いや、住民の力を活用した取組みを検討します。</li> <li>○ 在宅療養支援体制の課題を把握し、課題解決に向けた取組みを協議し、在宅医療連携を推進します。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターが所管している在宅医療介護連携推進事業（在宅ネットあらお）において、在宅医療の普及啓発を行った。</li> <li>○ 在宅ネットあらお市民公開講座を開催し、市民向けの普及啓発を実施した。（令和 2 年～令和 4 年はコロナ禍により中止）。</li> <li>○ 地域ケア会議（個別会議）を月 1 回開催しており、高齢者の自立支援・地域課題の抽出をした。</li> <li>○ 令和 4 年度から従来の 1 層協議体を再編し、多種多様な団体（民間含む）で構成するしこ座談会を年 2 回開催して、地域ケア会議で抽出した課題の解決に向けた検討を行った。</li> <li>○ 在宅ネットあらお事例検討会を年 6</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症に移行後、ようやく顔を合わせた会合や研修会が開催できるようになってきたので、コロナ禍で潜在化した地域課題を丁寧に拾い上げて、課題解決に向けた検討を行っていく。</li> <li>○ 市民へあらお健康手帳の配布やデジタル健康手帳の登録など普及啓発を推進し、各ツールの利活用を促進し、在宅療養支援体制の整備を推進していく。</li> </ul>

回（偶数月）開催した。コロナ禍においては、オンライン開催やハイブリッド開催をして、医療介護従事者のネットワークを強化した。

- 令和6年2～3月にかけて、がんに対する意識調査を実施し、これから3年かけてプロジェクトを実施していく。

**（玉名市）**

- 玉名郡市医師会におい実施されているたまな在宅医療連携推進協議会及び玉名在宅ネットワークの活動を支援した。介護と医療の連携推進を目的とし開催される研修会等へは感染防止の観点からZOOMミーティングを活用し参加した。
- 地域ケア会議は、日常生活圏域ごとに多職種と連携して地域課題の整理・共有をしながら話し合える場となるように仕組みを変更し実施している。

**（玉東町）**

- 地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ9回の開催を行った。1回につき1事例のケースをアセスメントし他職種での検討を行っている。また、必要に応じ地域の民生委員等も参加を促し開催することで情報共有や地域課題の解決等に向けて

**（玉名市）**

- 地域への啓発については、高齢者の会合等で感染防止の適切な実施状況を確認した上で、たまな在宅医療連携協議会等との連携により、在宅医療に関する啓発を行う。
- 今後も圏域ごとに医師会を含む多職種と連携して地域課題の整理・共有をしながら話し合える場とする。

**（玉東町）**

- 地域包括ケア会議については引き続き感染症対策を行い、毎月開催できる環境を整備し、地域課題の解決等検討していく。
- 入退院支援における支援経過のふりかえりや情報共有や支援のための方法の検討会を年1回実施する。

		<p>実施した。ケア会議を通じ、本人の自立支援や希望する生活をサポートするための検討を実施した。</p> <p>○ 病院の連携室等との情報共有を図り役割分担しながら、入院時・入院中・退院前期と密に連絡を行っていくことで、退院後の生活安定に向けた方法を電話やカンファレンス等により協議を行っている。特に、役割分担としては個別ケースで異なり、その都度協議しながら決定している。個別のケースにしっかり関わり、本人とご家族のご意向等も調整しながら、最善の方法となるよう検討を行った。</p> <p>(南関町)</p> <p>○ 月1回地域ケア会議を開催し、多職種連携と支援者の資質の向上に取り組んでいる。また、検討した個別ケースの中から必要に応じてリハ職の現地指導を実施している。</p> <p>ケア会議で出た地域課題については、生活支援体制整備事業の協議体で検討し、施策形成につなげている。</p> <p>○ 月1回開催される医師会主催の玉名在宅ネットワーク定例ミーティングに参加している。</p> <p>(長洲町)</p> <p>○ 住民の入退院における在宅生活の継</p>	<p>(南関町)</p> <p>○ 地域ケア会議は継続実施。提出事例の選定については保険者、事業所等と協議を行っていく。</p> <p>引き続き多職種連携や生活支援コーディネーターと地域課題を共有し各事業を多面的に展開していけるよう取り組んでいく。</p> <p>○ 玉名在宅ネットワーク定例ミーティングへの参加の継続。</p> <p>(長洲町)</p> <p>○ 在宅療養支援体制のため、入院当</p>
--	--	---	--

		<p>続のため、医療機関との連携や、退院時カンファレンスへ参加し、退院後の支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域ケア会議では、1回の開催につき2事例について、自立した生活の継続を目的として、多職種連携で支援を検討。専門職からの助言を支援に反映。</li> <li>○ 地域ケア会議において、専門職が対象者の自宅訪問できる体制を構築。</li> <li>○ モデル地区にて、年8回健康講話を実施。継続して参加する住民多く、健康意識が向上。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対する在宅医療介護の周知・啓発を行った。</li> <li>○ 定期的な地域ケア会議の開催により多職種連携と資質の向上に取り組む。また、在宅での生活を支える地域の支え合いのや、住民の力を活用した取り組みを検討。地域支え合いボランティア活動の推進や、民間の移動販売車との連携を継続的に行った。</li> <li>○ 在宅療養支援体制の課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを協議し、在宅医療介護連携を推進した。開業医院の減少による、地域医療体制が弱くなっている。体制補完や強化のため、関係機関との連携が必要である。</li> </ul>	<p>初から退院、在宅支援など医療機関との情報共有・連携を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康講話について、ZOOM等を活用し、実施区を拡充。住民の更なる健康意識向上のため、在宅療養に関する情報提供等の普及啓発を継続。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対する在宅医療介護の周知・啓発を行う。</li> <li>○ 定期的な地域ケア会議の開催により多職種連携と資質の向上に取り組む。また、在宅での生活を支える地域の支え合いのや、住民の力を活用した取り組みを検討。</li> <li>○ 在宅療養支援体制の課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを協議し、在宅医療介護連携を推進する。</li> </ul>
--	--	---	---

<p>有明地域リハビリテーション広域支援センター (有明成仁病院)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連機関、多職種等の連携を図り、在宅介護における住宅改修や福祉用具の選定等のアドバイスを行っていきます。</li> <li>○ 地域課題や住民のニーズを市町と情報共有のため、市町、包括支援センターと連絡会等を行い、アドバイスを行っていきます</li> <li>○ 在宅療養、介護における、事業所の質の向上を図るため研修会を開催していく</li> <li>○ 元気高齢者等の体操教室へ体操指導のための講師派遣、調整を行っていきます。</li> </ul>	<p>(有明成仁病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関連機関との連携を図り、依頼者(CM等)より、在宅療養者への住宅改修や福祉用具等の相談や今後の支援方針についての相談等、電話や現地訪問を行い対応した。</li> <li>○ 各市町村への地域ケア会議等への助言者派遣、参加を行った。</li> <li>○ 年1回有明圏域内の行政/包括/基幹病院/職能団体/広域支援センター/密着リハセンター等にて地域連携ミーティングを開催し、圏域内での課題や取り組みについての情報共有を行った。</li> <li>○ 地域連携ミーティングを含め、広域支援センター主催による研修会を2回/年行った。</li> <li>○ 元気高齢者等の体操教室へ体操指導や運動測定、結果報告のための講師派遣、調整を行った。</li> </ul>	<p>(有明成仁病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅生活継続支援として、住宅改修/福祉用具についての助言、今後の方針などについての相談/助言を継続して行っていく。</li> <li>○ <u>地域リハビリテーション活動支援事業の活用が有明圏域内で活発化(※1)することで、地域活動への専門職派遣が行いやすくなるのではと考える。地域リハ取り組み状況などを地域連携ミーティングにて報告/情報発信を行っていく。(※2)</u></li> <li>○ 地域連携ミーティングを含め、広域支援センター主催による研修会を2回/年行う。</li> <li>○ 元気高齢者等の体操教室へ体操指導や運動測定、結果報告のための講師派遣、調整を行っていく。持続的に行っていく為にも(※1)(※2)</li> </ul>
<p>居宅介護支援事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会や勉強会へ積極的に参加し、質の高いケアマネジメントの提供に取り組めます。</li> </ul>	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域 BCP 研修へ参加、たまな在宅ネットワークに参加した。また、MCSを活用し利用者の情報共有を行い質の高い支援を行うことができた。</li> </ul> <p>(熊本県介護支援専門員協会有明支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ この期間、コロナのため対面研修ができない期間もあったものの、リモートも含め、支部主催、各団体と共催にて</li> </ul>	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も継続してケアマネジメントのスキルアップに努める。 感染対策に努める。 災害時に対応出来るよう、日頃から他の事業所とも連携を図る。</li> </ul> <p>(熊本県介護支援専門員協会有明支部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護支援専門員が抱えているケース、また、取り組むべき課題が多様であるため、研修会を企画する際も、テ</li> </ul>

		研修会開催した。また、県内各支部と情報共有し、支部横断で研修会、勉強会を開催し、会員の知識と意識を醸成した。	一マを絞りにくい傾向にある。そのため、在宅医療連携や退院調整にフォーカスした研修を高頻度では行えない状況にある。加えて、年々、介護支援専門員の業務も煩雑であること、人手不足が否めない状況にあることから、休日や夜間の研修への参加して頂くことも難しくなりつつあるように考える。
看護協会 有明支部	○ 県看護協会及び支部共催研修に積極的に参加し、地域連携の重要性を学び退院支援に活かしていきます。	○ 毎年県看護協会で医療機関担当者の退院支援・退院調整能力向上研修があり、各施設より参加している。 支部共催研修として、 令和元年皮膚排泄ケア研修 32名参加 認知症ケア看護 35名参加 令和2年摂食嚥下研修 18名参加 令和3年コロナ感染拡大中止 令和4年皮膚排泄ケア研修 39名参加 感染管理研修 22名参加 令和5年緩和ケア研修 30名参加 摂食嚥下研修 37名参加 看護実践能力向上をはかり、退院支援に活用している。	○ 引き続き、医療機関担当者の退院支援・退院調整能力向上研修があり、各施設より参加予定である。 支部研修として退院支援関連の研修企画していく。また、支部共催研修も2回/年企画運営継続する。
九州看護 福祉大学	○ クリニックを含む医療機関に勤務する看護職も対象に退院支援研修会を開催します。 ○ 多職種協働推進のためのケース検討、研究方法論等の実践者の問題解決能力を高める研修会も開催します。	○ 第7次保健医療計画期間の内、令和元年度までは、「熊本県訪問看護ステーションアドバイザー派遣事業」として、熊本県下の訪問看護ステーションで運営等に関する様々な問題を抱えている事業所へ、有識者や専門家を派遣し、具体的な取り組み支援や助言、改善改革	○ コロナ禍後には、本学の特色を活かし多職種の人材育成に目を向け「在宅医療を担う人材育成」をテーマに、履修証明プログラムの実施について検討する予定であったが進んでいない。 新型コロナウイルス感染症の5類

	<p>○ 慢性的な人材不足にある在宅ケア分野、介護施設分野における人材確保に寄与するためのリカレント教育<sup>28</sup>、セカンドキャリア支援も継続します。</p>	<p>を図るための指導、訪問介護技術指導等を実施した。また、「訪問看護師等人材育成事業」では①新卒及び離職した看護師等を対象とした訪問看護師育成研修、②訪問看護ステーションの看護師等を対象とした習熟度別研修（初任者研修、中堅研修、精神科訪問看護研修）、③訪問看護ステーションの管理者等の運営・管理能力の向上を図る研修（管理者及び次期管理者候補に対する看護管理者研修、新規開設訪問看護ステーションの管理者研修）、④医療機関の看護師等の退院支援・調整能力の向上を図る研修（退院支援・調整能力向上を図る研修）を実施した。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外部を対象とした研修会等の開催は大変難しい状況であった。</p>	<p>引き下げに伴い、本学の教育、研究活動はコロナ禍前に戻りつつある。国の方向性も含め生涯学習とリカレント教育の実施は大学の重要な役割であり、今後は生涯教育においてもコロナ禍前のような活動が出来るように、運営方法を検討する。</p>
--	---	---	--

<sup>28</sup> 義務教育や基礎教育終了後、社会に出てからも学校などで学び、生涯にわたって学習を続ける教育の形の事です。

取組の方向性	<p>(1) 機能・役割分担による救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 救急医療専門部会にて、現状と課題の把握や共有、連携体制の検討を行い、初期、二次、三次救急の機能・役割分担、搬送体制の強化、「くまもとメディカルネットワーク<sup>29</sup>」の活用等を推進します。</li><li>○ 地域救命救急センター<sup>30</sup>設置の必要性の検討を行います。</li></ul> <p>(2) 健康の保持増進、生活習慣病の重症化予防、介護予防事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 住民においては、健康診断の受診や、症状があればかかりつけ医へ早期受診をする等のセルフケアの向上が重要です。各市町の介護保険事業計画や特定健診特定保健指導計画等各種計画との事業評価の検討を行います。</li></ul> <p>(3) 住民の救急時の判断に係る意識啓発や技能習得</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 応急手当の普及と、心肺停止と判断される傷病者に対しバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）によるAEDの取扱いや心肺蘇生法（胸骨圧迫法<sup>31</sup>等）を推進します。</li><li>○ 緊急搬送を必要とする方に救急車が対応できるよう、救急車の適正利用について啓発を行います。</li><li>○ 入院加療を必要としない軽症時の受診について、医療機能別に受診が出来るよう、住民への周知啓発を推進します。</li></ul> <p>(4) 小児救急医療を必要とする前の母子保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 母子保健事業等を活用し、小児の体調の不調に気付いた場合の早めの受診や、体調の急変時の対応について、保護者の理解を深めます。</li><li>○ 麻しんや風しんは、感染力が強く、重篤な症状を起こすため、定期予防接種の未接種者勧奨について、保育所幼稚園等と連携した対策の促進や、予防接種の正しい知識の普及啓発を推進します。</li></ul>
--------	--

<sup>29</sup> くまもとメディカルネットワークとは、県内の医療機関をはじめ、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス施設・事業所など関係機関をネットワークでつなぎ、患者や利用者の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療や介護サービスに活かすシステムです（URL：<http://kmm.kumamoto.med.or.jp/>）。

<sup>30</sup> 地域救命救急センターとは、最寄りの救命救急センターへのアクセスに時間を要する地域（概ね60分以上）において整備することができる、専用病床が10床以上20床未満の救命救急センターです。

<sup>31</sup> 救急隊が到着するまでの間の蘇生法として、胸の中央部を強く・速く・絶え間なく圧迫する方法です。この胸骨圧迫法によって、救命率は大幅に向上します。

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域救命救急センター設置の必要性について、二次救急医療機関の経営や実態を踏まえた協議の機会を設けます。</li> <li>○ 両市の2つの新病院における救急医療の充実を支援します。</li> <li>○ 小児救急医療体制について、有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会で、現状課題を共有し、対策について意見交換を行います。</li> <li>○ 母子保健担当者会議において、小児救急医療の情報提供や、対策の進捗状況等の共有や意見交換を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内市町との母子保健担当者会議を開催し、小児救急医療の情報提供及び#8000について保護者への啓発を依頼した（コロナ禍は未実施）。</li> <li>○ 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を開催し、小児救急搬送状況の現状と課題、二次救急医療と三次救急医療との連携状況、災害医療「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」について、関係者と協議を行った。</li> <li>○ 救急告示病院2施設認定（新規・更新）</li> <li>○ 「救急の日」「救急医療週間」の救急医療の普及啓発活動について市町へ協力依頼、所内ポスター掲示を行った。</li> <li>○ 有明消防本部主催メディカルコントロール協議会へ参加、協力し支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、管内市町との母子保健担当者会議等をとおして、小児救急医療や対策に関する情報共有を行い、小児救急ガイドブックや#8000の活用について啓発する。</li> <li>○ 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を継続して開催し、救急医療の現状と課題の把握や共有、連携体制の検討を継続して実施する。</li> <li>○ 「救急の日」「救急医療週間」の救急医療の普及啓発活動を実施する。</li> <li>○ 有明消防本部主催メディカルコントロール協議会へ参加し関係者と協議を行う。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会と協力し、在宅当番医制度、休日夜間救急医療診療体制運営事業（旧病院群輪番制病院運営事業）を継続して実施し、休日・夜間の救急医療体制を維持します。</li> <li>○ 広報誌等により、住民への救急医療に関する情報提供と普及啓発を行いま</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会等と協力し、在宅当番医制度、休日夜間救急医療診療体制運営事業を継続して実施し、休日・夜間の救急医療体制を維持した。</li> <li>○ 広報誌等により、住民への救急医療に関する情報提供と普及啓発を行っ</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会等と協力し、在宅当番医制度、休日夜間救急医療診療体制運営事業を継続して実施し、休日・夜間の救急医療体制を維持する。</li> <li>○ 広報誌等により、住民への救急医療に関する情報提供と普及啓発を行</li> </ul>

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AEDの設置を進めるとともに、講習会等を通じ救急救命に関する知識やAEDの使用方法に関する知識・技術の普及を図ります。</li> <li>○ #8000の利用や、小児救急ガイドブックの活用を周知します。</li> </ul>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳児訪問等の母子保健事業実施時に、#8000のチラシカードや、小児救急ガイドブックを配布し、周知を行った。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会、医療機関と協力し、休日在宅当番医運営事業、夜間休日救急診療体制運営事業を継続して実施した。</li> <li>○ 広報誌やホームページ、lineを活用し住民への救急医療に関する情報提供や普及啓発を行った。</li> <li>○ 母子手帳交付時に玉名市子育てハンドブック（休日・夜間救急医療について掲載）を配布。乳幼児訪問で#8000のカードを配布して説明し、周知した。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子保健事業（乳児訪問）時に、#8000についてカード配布に母子手帳アプリ登録案内を追加して周知啓発に努めた。母子手帳アプリから熊本県総合医療情報システム（くまもと医療ナビ）へリンクし情報提供に努めている。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p>	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ #8000の利用や小児救急ガイドブックの活用を周知していく。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会、医療機関をと協力し休日在宅当番医運営事業、夜間休日救急医療体制運営事業を継続して実施し、事業の充実に努める。</li> <li>○ 市の広報誌やホームページ、lineを活用した情報提供及び、普及啓発を継続して行う。 令和6年4月開始の熊本県医療情報ネットへ玉名市の休日在宅当番医の情報を登録し周知につとめる。</li> <li>○ 訪問、健診などあらゆる機会を通して住民への周知、啓発に努める。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も#8000についての啓発を継続していく。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p>
--	---	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会と協力し、在宅当番医制度、休日夜間救急医療診療体制運営事業を継続して実施し、広報誌、防災行政無線放送、町ホームページにて情報提供及び周知を実施。</li> <li>○ 乳児教室等の際に小児救急電話相談事業（#8000）を紹介し、過去の利用状況を確認。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅当番医、休日夜間救急医療診療の実施及び広報誌等による周知。</li> <li>○ 住民が情報を得やすいよう、LINEのメインメニューに休日在宅当番医情報を追加。</li> <li>○ AEDに関する知識の普及啓発のため、講習会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防機関による講習会。</li> <li>・女性消防隊による救急救命講習会。</li> </ul> </li> <li>○ 母子健康手帳交付時・乳幼児健康診査時等で保護者へ#8000の利用や小児救急ガイドブックの情報提供を実施。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会と協力し、在宅当番医制度、休</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会協力のもと、在宅当番医制度、休日夜間救急医療診療体制運営事業を継続して実施。広報誌、防災行政無線放送、町HPにて情報提供及び周知を実施。引き続き、小児救急電話相談事業（#8000）を町ホームページ掲載や窓口や訪問、乳児教室の際に周知。</li> <li>○ 小児救急電話相談事業（#8000）を利用したことがある保護者から、つながりにくかったとの意見が多数あった。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会と協力し、休日・夜間の救急医療体制を継続。</li> <li>○ 乳幼児健診等を活用した小児救急の普及啓発。</li> <li>○ 救急救命時のAEDの使用法や知識の普及活動を継続。</li> <li>○ 講習会の実施や普及活動時の感染対策の徹底。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでに実施したことを継続す</li> </ul>
--	--	---	---

		<p>日夜间救急医療診療体制運営事業を継続して実施し、休日・夜間の救急医療体制を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌等により、住民への救急医療に関する情報提供と普及啓発を行った。</li> <li>○ 救急救命に関する知識やAEDの使用方法に関する知識・技術の普及啓発を図った。</li> <li>○ 乳幼児健診等において、#8000の利用や、小児救急ガイドブックの活用を周知した。</li> </ul>	<p>る。</p>
<p style="text-align: center;"><b>医師会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期救急医療の提供として在宅当番医制（日曜・休日・年末年始）を医師会及び近隣市と連携して実施します。</li> <li>○ 研修会等を開催し、医療関係者の資質向上に取り組みます。</li> <li>○ 広報やホームページを通し、医療体制の情報提供を行い、住民への周知を図ります。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期救急医療の提供として在宅当番医制（日・祝日・年末年始）を医師会及び近隣市と連携して実施した。</li> <li>○ 平日夜間小児救急を連番体制で実施した。</li> <li>○ ホームページで医療体制の情報提供を行った。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玉名郡市を3グループとして休日在宅当番医事業を実施。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症流行期においては休日在宅当番医療機関の補完を行い、地域の診療検査体制の確保を図った。</li> <li>○ 住民へ休日在宅当番医療機関を新聞・ホームページ等を通じて周知・広報</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平日夜間小児救急体制の継続。</li> <li>○ 有明地域小児救急地域医師研修事業の継続し、研修会を開催。</li> <li>○ 引き続きホームページで医療体制の情報提供を行う。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日在宅当番医事業を実施。</li> <li>○ 住民へ休日在宅当番医療機関を新聞・ホームページ等を通じて周知・広報を図る。</li> <li>○ 小児救急医等研修事業の実施。</li> </ul>

		<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児救急医等研修事業を実施した。</li> </ul>	
<p>歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日診療を行って行きます。</li> <li>○ 救急外来の受診について、住民への普及啓発を行います。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例年通りに休日診療を行ったが、対応できる会員の数が減ったため、長期連休のみに変更した。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日診療にむけての話し合いを行った。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常の日祭日に関しては、携帯電話を持って救急対応を行っていく。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日診療を行っても良いと考えている会員が少なく、実現がむずかしい。</li> </ul>
<p>薬剤師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日在宅当番診療に対する処方箋応需体制を整備します。</li> <li>○ 休日開局の薬局を広報などで周知します。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日開局の薬局を県薬剤師会 HP, 市の広報、HP で周知する体制を整備した。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日在宅当番診療に対する処方箋応需体制を整えた。</li> <li>○ くまもと県北病院及び玉名郡市医師会へ休日開局薬局の情報を提供した。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、周知体制の整備を行う予定。</li> <li>○ 緊急避妊薬の提供体制の整備を行う予定。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日開局の状況をホームページ等で周知する。</li> </ul>
<p>二次救急医療機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急告示病院として、救急患者(重症患者)対応の充実に努め、二次救急医療体制を充実させます。</li> <li>○ 小児を中心とした平日夜間診療を継続し、診療担当医の確保等、診療体制の充実を図ります。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5年度の救急車受入件数は2477件で、R4年度に比べ6件増加(R3年度比398件増)している。</li> <li>○ R5年度の「救急車来院入院患者数」は1,268件で、R4年度に比べ65件減</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、脳卒中や心筋梗塞等の県指定の拠点医療機関として、休日・夜間においても重症者対応の診療体制を継続していく。</li> <li>○ 小児救急医療においては、引き続</li> </ul>

		<p>少しものの、R3 年度比は 94 件増となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児診療については、小児科医 1 名体制となり、平日の紹介外来や休日・夜間の時間外診療にもマイナスの影響がでた。</li> </ul> <p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本大学病院、熊本赤十字病院、聖マリア病院(福岡県久留米市)の協力のもと、平日日勤帯の救急センター専従の非常勤医師を配置し、全診療科の医師で救急医療を担い、救急患者診療の充実に努めた。</li> </ul> <p>不応需率については、周辺状況等により 7%を超える月が 1 月あったが、年度全体では昨年度より約 3%減であった。1 月当たりでは約 5%であった。救急車受入台数は 350 台を超える月があり、年度通して 3,400 台超であった。</p> <p>小児医療については、24 時間診療体制を継続した。</p> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日夜間の救急患者の受け入れを行った。</li> <li>○ 一時救命処置(気道確保・血管確保等)を行い急性期の病院へ繋げた。</li> </ul>	<p>き荒尾市医師会と連携しながら休日・夜間の診療体制を維持していく。</p> <p><b>(くまもと県北病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急体制の維持継続に努め、救急車受入について引き続き不応需率 5%以下を目指していく。救急車受入数が増加しており、地域のニーズに対応するためにも救急体制における人員確保は今後も課題である。</li> </ul> <p><b>(和水町立病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 常勤医師が少ない中で救急医療体制の確保が厳しい状況であるが、今後も救急医療体制の確保ができるよう医師の確保等に力を入れなければならない。</li> </ul>
--	--	--	---

<p style="text-align: center;"><b>消防本部</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高規格救急自動車<sup>32</sup>や高度救急資機材の整備を行います。</li> <li>○ 救急救命士<sup>33</sup>の新規養成と追加講習の受講を進めていきます。</li> <li>○ 指導救命士を中心に救急救命士の再教育の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画期間中に高規格救急車を8台更新し、配備車両にはそれぞれ高度救急資器材を整備。</li> <li>○ 救急救命士の新規養成については年間1～2名の養成を実施。気管挿管認定者についても年間1～2名を養成。</li> <li>○ 救急救命士の再教育カリキュラムを策定し、指導救命士を中心とした救急教育を、年間を通して実施。また、熊本県MC協議会が主体となって実施している救命士再教育にも、対象となる救命士を出向させ教育訓練を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高規格救急車等の更新、救急救命士の新規養成については今後も継続的に実施していく。</li> <li>○ 救急救命士の再教育については、毎年度末に検討を行いつつ、最新の救急医療の内容を踏まえた教育とし、救急隊員の知識技術の向上を目指していく。</li> </ul>
--	---	--	--

<sup>32</sup> 高規格救急自動車とは、救急救命士が走行中に高度な応急処置を実施できる構造、設備を有している救急自動車です。

<sup>33</sup> 救急救命士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、重度の傷病者に対して気道の確保や心拍の回復などの救急救命処置を行う者です。

取組の方向性	<p>(1) 災害時の保健医療体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保健所では、市町に対し、タイムライン<sup>34</sup>や熊本地震の報告書の提供、避難所・福祉避難所運営マニュアルの活用を勧奨し、内容充実を図ります。また、防災担当者と避難所に関係する保健福祉担当者を対象とした研修会の開催や、各市町の保健師活動が円滑に実施されることを目指した市町保健師現任研修会等で、平常時からの準備の支援を行います。</li><li>○ 災害発生時には、保健医療調整現地本部を立ち上げ、管内の医療情報や避難所の情報を収集共有し、現状の評価を行い、取るべき対策を検討する体制を確保します。</li><li>○ 県内外から集まる医療・保健チーム等の受入や派遣に関し、保健医療調整現地本部長や地域災害医療コーディネーター<sup>35</sup>と協力し、災害時の保健医療体制を整備します。(体制については、図1 災害医療の医療提供体制を参照)</li></ul> <p>(2) 災害拠点病院を中心とした体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 災害時に地域の診療機能を維持または早期に回復する上で、災害拠点病院が中心的な役割を果たすため、災害拠点病院を中心とした医療機関の連携体制を強化するとともに、全ての病院に対して事業継続計画(BCP)の作成及びそれに基づく研修や訓練の実施を促進します。</li><li>○ 災害時に医療機関が適切かつ相互に情報を収集・提供できるよう、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)研修を開催し、操作の習熟度を高めます。</li></ul> <p>(3) 被災者に対する健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 避難所及び福祉避難所の運営強化について研修等を開催します。</li><li>○ 各市町に対し、災害時保健活動マニュアルの活用を推奨し、平時からの災害時保健活動の備えを図ります。</li><li>○ 保健活動機能に関するコーディネート機能を強化するため、情報集約体制や支援・受援体制を整備し、県内外から派遣された保健師等の受入や、被災地のニーズに応じた支援を強化します。</li></ul>
--------	--

<sup>34</sup> タイムラインとは、発災直後からの防災行動・対応策をあらかじめ時間軸に沿って整理した表です。

<sup>35</sup> 地域災害医療コーディネーターとは、災害時に保健所等に参集し、保健所長(保健医療調整現地本部長)のもとで、派遣された医療チームの配置調整や傷病者の受入医療機関の調整等を行う医師のことです。

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所における保健医療調整現地本部の機能強化に努めます。</li> <li>○ 災害拠点病院を中心とした医療機関の連携体制を強化するため、登録病院における広域災害・救急医療情報システム(EMIS)操作の習熟度を高め、被災時の適正活用を図ります。</li> <li>○ 災害時における避難所、福祉避難所が有機的・友好的に機能するよう、市町に対して、平時から研修や訓練を行い、災害に対する準備を推進します。</li> <li>○ 災害時保健活動の充実強化に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所内において地域災害医療救護体制構築に係る避難所アセスメント調査票【ラピッドアセスメントシート】研修会を実施し、災害時の保健活動の体制強化に努めた。</li> <li>○ 玉名市・荒尾市防災対策会議へ参加し、支援協力を実施。</li> <li>○ 荒尾市総合防災訓練及びそれに伴う会議へ参加し、必要に応じて関係者に対し支援、助言等を実施。</li> <li>○ 有明地域災害医療対策会議災害医療対策会議を開催し、関係者と平時からの体制整備の基本となる『業務継続計画(BCP)』の策定状況を把握し、維持管理を図った。また、大規模地震や津波等により多数の負傷者(重傷者・中等症者・軽症者)が発生する可能性があるため、発災直後のフェーズから、避難所での対応、救護所設置の体制整備、地域医療機関の想定等、更に、災害拠点病院が担う役割を理解する機会とし具体的対策の検討を実施。</li> <li>○ 災害拠点病院と意見交換を行い、管内の病院と有床診療所のBCP計画策定状況を把握し、関係者と共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害を想定した、所内体制整備を継続して実施し、保健所における保健医療調整現地本部の機能強化に取り組む。</li> <li>○ 災害拠点病院を中心とした医療機関の連携体制を強化するため、継続して登録病院における広域災害・救急医療情報システム(EMIS)操作の研修を実施する。</li> <li>○ 災害時における体制をはじめ、避難所、福祉避難所が有効的機能できるよう、市町に対して、平時から研修や訓練を協力、支援し、顔の見える関係づくりを継続して実施する。</li> <li>○ 有明地域災害医療対策会議災害医療対策会議を開催し、管内の課題について、解決策の検討を行うと共に、関係機関と連携した取組みを継続する。</li> </ul>

<p style="text-align: center;">市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災計画における医療救護や保健衛生の体制を確保するとともに、定期的に防災訓練等を実施します。</li> <li>○ 住民への広報誌等を活用した啓発と災害時の迅速な周知方法等の検討を行います。</li> <li>○ 自主防災組織の活動啓発に努めます。</li> <li>○ 福祉避難所の追加及び開設運営マニュアルの検討・更新を行います。</li> <li>○ 避難行動要配慮者を把握し、災害時における支援体制を整備します。</li> <li>○ 食料品等の備蓄を実施します。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療救護や保健衛生に関して防災計画書に、それに応じて市総合防災訓練を実施した。</li> <li>○ 出前講座や防災フェスタの開催などを通して住民へ啓発するとともに、防災情報の迅速かつ的確な伝達を目指して、令和3年4月に防災情報伝達システムを導入した。</li> <li>○ 自主防災組織の連携促進を目指し、令和4年2月に「荒尾市自主防災組織連絡協議会」を発足した。</li> <li>○ 避難支援等関係者と協力して避難行動要支援者の個別支援計画の策定を進めた。</li> <li>○ 総合防災訓練において、福祉避難所の開設運営訓練を行った。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時保健活動アクションカードを作成し、課内及び防災安全課と内容の共有を実施。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県との広域的な防災訓練に参加し、避難所における医療救護体制及び保健衛生体制についてマニュアルの見直し等を行う。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所運営訓練は地域を輪番で回しているため、ノウハウが次の訓練に活かされにくい。</li> <li>○ 防災アプリのダウンロード数が伸び悩んでいる。</li> <li>○ 高齢化や役員の成り手不足により、自主防災組織の設立が進まない。</li> <li>○ 個別避難計画の実効性確保のために、計画策定に合わせて日頃からの声かけ・見守り体制の整備も行う必要がある。</li> <li>○ 防災訓練については参加する事業所を増やしつつ、より実践的な要支援者支援訓練を実施したい。</li> </ul> <p><b>(玉名市)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災計画の見直しを含めた災害時の体制確保。</li> <li>○ 引き続き福祉避難所の追加の検討と、福祉避難所における災害時の要支援者受入れ体制の確保。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な防災担当及び避難所担当課との協議を行い庁内での支援体制の確認を行う。</li> </ul>
---------------------------------------	--	---	---

		<p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南関町総合防災訓練を実施。</li> <li>○ 防災行政無線、アプリ、メール、ウェブサイト等により情報伝達手段の媒体を拡大。</li> <li>○ 避難行動要配慮者を福祉担当課と協力の上で把握済み。</li> <li>○ 自主防災組織活動啓発のため、連絡協議会を開催。自主防災組織育成計画を作成。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児健診時に保護者に「わが家の安心ガイドブック」を配布。</li> <li>○ 自主避難所マニュアルの作成。 避難所開設において、下記の感染症対策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者は、入口での検温や手指消毒。</li> <li>・個人健康管理カードの記入。</li> <li>・パーティションや学校の教室（個室）の活用。</li> </ul> </li> <li>○ 避難行動要配慮者を把握し、災害時における支援体制の整備。</li> <li>○ パッククッキングの実施や、ローリングストック法による備蓄管理の推進。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災計画における医療救護や保健衛</li> </ul>	<p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災訓練において、医療救護や保健衛生の受援を考慮した訓練の実施が必要。</li> <li>○ 災害時における情報伝達媒体使用の効率化。</li> <li>○ 協議会だけでなく定期的に自主防災組織活動に関する周知が必要。</li> <li>○ 食料品等の備蓄の使用計画。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民の自主防災意識を高めるための定期的な防災訓練の実施。</li> <li>○ 住民へ災害に対する備えの推奨。</li> <li>○ 自主避難所・福祉避難所の運営強化。</li> <li>○ 感染症対策を踏まえた避難所運営。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事する職員の知識の普及。</li> <li>・住民の自助活動の育成。</li> </ul> </li> <li>○ パッククッキングの実施やローリングストック法による備蓄の推進・継続。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの取組みを継続する。</li> </ul>
--	--	---	--

		<p>生の体制について、関係する課と情報共有を行った。令和5年度は、住民及び関係団体の協力を得て、防災訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町広報誌や町ホームページ及び公式LINE等を活用し、防災に関する情報の周知を・啓発を行った。</li> <li>○ 福祉避難所の追加及び開設運営マニュアルの検討・更新を行った。</li> <li>○ 避難行動要配慮者を把握し、災害時における支援体制を整備した。</li> <li>○ 食料品等の備蓄を実施した。</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>医師会 歯科医師会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携のうえ、災害時における医療救護のための体制整備を検討していきます。</li> <li>○ 災害関連マニュアルに沿った行動をとれるよう、理解を深めます。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒尾市総合防災訓練に参加した。</li> <li>○ 行政と連携し、緊急時の体制づくりを継続した。</li> <li>○ 能登半島地震の支援として JMAT の一員として会員が参加した。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度に玉名郡市医師会 BCP を協議・策定し、災害時における対応や避難所支援、JMAT 等の対応等について体制整備を図り、会員医療機関に周知を行った。</li> <li>○ 災害時緊急連絡網として従来の電話等だけでなく SNS も活用した連絡網も整備した。</li> <li>○ 各市町が行う防災訓練に協力・参加し新型コロナウイルス感染症等の対応</li> </ul>	<p><b>(荒尾市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政と連携し、災害時における医療救護の体制を継続。</li> <li>○ 荒尾市総合防災訓練に参加し、市民へ災害時救急医療活動の啓発を図る。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ BCP 計画の適宜見直しを図り、関係機関と連携のうえ、災害時における医療救護のための体制整備を図る</li> <li>○ 緊急連絡網の整備・運用、定期的な訓練の実施。</li> <li>○ 各市町等が計画する防災訓練等への参加・協力、避難所運営等に関する助言の実施。</li> <li>○ 地域の医療介護福祉関係者と共に地域 BCP 作成を進め、同時に行政と</li> </ul>

		<p>も含め、避難所運営等にも助言を行った（令和3年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 九州・沖縄ブロック DMAT 実動訓練と連動して災害発生時の緊急連絡体制に係る訓練を実施した（令和4年度）。</li> <li>○ 玉名郡市医師会独自の災害時連絡網の訓練を実施。（令和5年度）</li> <li>○ 令和5年度に厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」を受託。（詳細は上述）</li> </ul> <p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災訓練が再開され、警察との連携も再開した。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害関連マニュアルに沿った行動を取れるように各自で理解を深める。</li> </ul>	<p>の連携をすすめ実効性のある個別避難計画作成などを支援していく</p> <p><b>(荒尾市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師会等と荒尾市独自の災害医療体制を構築していく。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市歯科医師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害関連マニュアルに沿った行動をとれるように各自さらに理解を深める。</li> </ul>
<p><b>薬剤師会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有明地域災害医療サポートチームへ参画し、関係機関と連携し医薬品の安定供給を整備します。</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の行政、医師会と共同して災害時即応体制の維持向上を行った。</li> <li>○ 防災訓練等への参加、災害に対応する薬剤師の資質向上、新人の教育を行った。</li> <li>○ 北陸地震の際、緊急派遣される医師へ医薬品の供給を行った。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時訓練として被害状況の把握を</li> </ul>	<p><b>(荒尾市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、地域の行政、医師会と共同して災害時即応体制の維持向上を行う予定。</li> <li>○ 防災訓練等への参加、災害に対応する薬剤師の資質向上、新人の教育を行う予定。</li> </ul> <p><b>(玉名郡市薬剤師会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々なツールを用い、薬局の災害</li> </ul>

		<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害薬事コーディネーター養成のための研修会に参加した。</li> <li>○ 災害時の薬局連絡網を整備した。</li> <li>○ 災害時医薬品の安定供給のため関係機関と連携した。</li> </ul>	<p>時連絡網をさらに拡充する。</p>
<p>災害拠点病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関の協力体制推進と定期的な院内災害訓練を実施します。</li> <li>○ 移転新築による災害拠点病院としての耐震化を進めます。</li> </ul>	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1月に発生した石川県能登半島地震へDMAT1チームを1/24～2/1の期間にて派遣し、公立穴水総合病院での病院支援活動に従事した。</li> </ul> <p>訓練に関して、DMAT 隊員各自技能維持研修にも参加し災害医療の知識向上に努めた。実働訓練としては、有明医療センターとの訓練に DMAT1 チーム参加することで、病院支援訓練を行なうことが出来た。</p> <p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新病院へ移転後の令和5年11月に、他医療機関や行政・消防・医師会等の協力のもと、災害訓練を実施した。</li> <li>○ DMAT 隊員5名が、令和6年1月末に九州・沖縄ブロック DMAT 実働訓練に参加した。</li> <li>○ 看護師1名が DMAT 隊員養成研修を修了し、新たな DMAT 隊員となった。</li> <li>○ 新病院の建物は免震構造としており、災害拠点病院として耐震性を強化した。</li> </ul>	<p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県北の災害拠点病院としていつ発生するか分からない災害に対して、各種訓練へ積極的に参加し、各関係機関との顔の見える関係作りに努める。</li> </ul> <p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害拠点病院として、各種訓練や研修には積極的に参加する。また、地域の医療機関への支援も行っていく。</li> <li>○ 災害発生時に備え、より医療対応能力を高めていくため、更なる新たな DMAT 隊員の養成に努める。</li> </ul>

		○ 能登半島地震に際し、令和6年2月にDMATの派遣を行った(6名)。	
病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災訓練と連携した傷病者受入れ訓練を行います。</li> <li>○ 災害医療コーディネーター研修会などへ参加し、知識を深めるとともに体制の整備に努めます。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年11月、荒尾市総合防災訓練の一環で有明保健所、くまもと県北病院、歯科医師会、警察と合同で。新病院での第1回目の傷病者受入訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染患者の受け入れ確認もあわせて行った。</li> <li>○ 災害発生時の災害対策本部の迅速な対応を図るため、旧病院のBCPを見直し、新病院のBCPの策定を継続して行う。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害時の傷病者受入をテーマに7月に机上訓練を行ない、11月に実働を行なった。また災害医療コーディネーター研修にも積極的に参加し、他関係機関との関係作りに努めた。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害支援ナースの研修会に参加した。</li> <li>○ BCPマニュアル作成した。</li> </ul> <p>(城ヶ崎病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県や熊精協が主催する大規模災害非</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新病院で初めて実施した訓練の反省点をふまえ、受け入れ時の経路の確認等を災害対策委員会で検討を行い、訓練を実施する。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内防災訓練にて、職員全体の防災意識向上と災害時対応のスキルアップに努める。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ BCPマニュアルに沿った平時からの訓練を行い、災害への意識向上を図る。</li> </ul> <p>(城ヶ崎病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害訓練等に参加する職員の拡</li> </ul>

		常時訓練等への参加。	大。 ○ 災害訓練、研修等の積極的な参加と更なる教育。
消防本部	○ 関係機関との訓練等を実施し、連携強化と災害対応力の向上を図ります。	○ 毎年、玉名・荒尾両市の防災訓練に参加。訓練を通し、災害対策本部との情報の共有や消防団との連携を図ることができた。期間後半では受援側の訓練も実施し、他機関から応援時の対応力の向上を図ることができた。	○ 引き続き関係機関との訓練等を実施し、連携強化と災害対応力の向上を図る。
警察署	○ 関係機関との情報交換及び訓練等を行い、対処・対応能力の向上に努めます。 ○ 関係機関への連絡要員「リエゾン」を派遣するなど、連携強化に努めます。	(荒尾警察署) ○ 荒尾市、長洲町で行われた豪雨対応訓練に関係機関コントローラーとして参加した。  (玉名警察署) ○ 各自治体及び団体が主催する防災会議等に参加し、関係機関との情報共有を行うとともに、県が主催する訓練において各自治体に署員をリエゾンとして派遣し、訓練に参加するなど連携強化に努めた。	(荒尾警察署) ○ 関係機関と情報共有や訓練等を行い対応能力の向上を図る。  (玉名警察署) ○ 訓練等において関係団体との情報共有が円滑に行えなかった部分も散見されたため、引き続き関係機関との「顔の見える関係」の構築が必要と感じられた。
看護協会 有明支部	○ 関係する市町村の防災訓練に参加し、連携していくとともに有事に即応できる能力の向上を図ります。災害支援ナースの数の確保と質の向上を目指します。	○ 荒尾市防災訓練に参加し、応急救護訓練した。(R1年度3名・R2～3年コロナにて中止 R4年度2名・R5年度2名参加した。 ○ R4までに災害支援ナース登録40名 R5年災害支援ナース制度変更に伴い研修受講30名。	○ 関係する自治体の防災訓練に参加する。 ○ 次年度災害支援ナース2名以上を育成する。

第3節 特定の課題に応じた保健医療施策の推進  
第7項 歯科保健医療

有明地域保健医療計画  
P59～P63

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児期及び学齢期においては、健診等における歯科保健指導や児童・生徒を対象とした歯科健康教育の取組みを推進します。</li> <li>○ 3歳までのフッ化物歯面塗布の取組みを推進します。</li> <li>○ 保育所・幼稚園、小中学校等における安全かつ効果的なフッ化物洗口の取組みを推進します。</li> <li>○ 市町における歯周疾患検診の取組みを推進するとともに、後期高齢者の歯科口腔健康診査の啓発を行います。</li> <li>○ 医師会をはじめとする関係機関とともに、医科と歯科との連携体制づくりを進めます。</li> <li>○ 地域住民に対して、歯周病と他疾患との関連や在宅歯科医療制度等について啓発を行います。</li> <li>○ 災害時の歯科保健医療の必要性について、医師会をはじめとする保健医療関係機関と共有を図り、災害時歯科保健医療体制を構築するとともに、住民への啓発等を行います。</li> </ul>
--------	---

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町における乳幼児期の歯科保健指導及びフッ化物歯面塗布等の事業充実に向けて技術的支援を行います。</li> <li>○ 保育所・幼稚園、小中学校等における安全かつ効果的なフッ化物洗口の継続実施及び未実施施設への実施に向けた支援を行います。</li> <li>○ 歯周病と糖尿病や早産との関係、がん治療時の口腔ケア及び在宅歯科医療制度等について、地域住民への啓発を行うとともに、医科と歯科の連携体制づくりの支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町のフッ化物洗口に係る協議の場（連絡会等）へ参加し、取組状況の把握や助言等を実施した。</li> <li>○ 有明地域歯科保健推進幹事会及び協議会はコロナ禍以降は未実施であったが、令和5年度に4年ぶりに開催し、各関係機関における歯科保健事業の取組や課題を共有するとともに、成人期以降の歯周疾患検診等の受診率向上や、オーラルフレイル、医科歯科連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園や学校は増加傾向にあり、実施効果や重要性への理解は深まっているものの、実施率は100%に満たない状況である。今後は、安全性の確保や、有効回数を満たした効果的な実施等の質の向上に向けて、継続して取り組んでいく必要がある。また、フッ化物洗口未実施の保育所及び幼稚園に対しては、市町や歯科医</li> </ul>

	<p>○ 医師会や歯科医師会等の関係機関と連携を図り、災害時の歯科保健医療体制について協議を行うとともに、災害時に必要な準備等について地域住民への啓発等を行います。</p>	<p>等の課題や取組みの方向性について協議を実施した。</p>	<p>師会と連携し、実施に向けた支援を継続する。</p> <p>○ 多くの評価指標が目標値に満たないが、乳幼児及び学童のむし歯に関する指標は大きく改善している。引き続き関係機関との連携の上、歯周疾患検診の推進や歯周疾患と他疾患の関連についての普及啓発、県口腔保健支援センターと連携した市町支援等に取り組み、歯科保健医療の推進を図る。</p> <p>○ 有明地域歯科保健推進連絡協議会及び幹事会をとおして、災害時の歯科保健医療体制や医科歯科連携、在宅歯科医療の推進などの圏域における課題を共有する場を持ち、関係機関が取り組むべきこと等を明確にしていく。</p> <p>○ 歯科保健を含む健康づくりにおいては、働く世代へのアプローチに課題があるため、他事業と連携しながら対策強化を図る。</p>
<p>市町 保険者</p>	<p>○ 乳幼児健診や教室等において、歯科保健指導やフッ化物歯面塗布を実施します。</p> <p>○ フッ化物洗口未実施施設に対する実</p>	<p>(荒尾市)</p> <p>○ 幼児健診時、歯科医師による指導及び希望者へのフッ化物塗布、歯科衛生士による集団及び個別指導を実施し</p>	<p>(荒尾市)</p> <p>○ 今後もむし歯予防のため、幼児健診時、歯科医師による指導及び希望者へのフッ化物塗布、歯科衛生士による個</p>

	<p>施支援及び、実施施設における安全かつ効果的な実施に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦歯科健診の実施及び受診勧奨を行います。</li> <li>○ 歯周疾患検診の実施や受診勧奨、及び歯周病予防に対する啓発を行います。</li> <li>○ 後期高齢者の歯科口腔健康診査の実施方法を検討し、受診率向上を図ります。</li> </ul>	<p>た。令和2年度から新型コロナウイルス感染症予防の観点から、集団指導を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科保健対策を円滑かつ効果的に推進するため、年1回連絡会議を実施している（令和2年度、令和3年度は書面会議）。</li> <li>○ 平成31年度から歯科健診機会の拡充のため、2歳児歯科健診を導入。新型コロナウイルス感染症の影響で延期した実施月あり。感染症予防の観点から、健診通知文に「感染予防に関すること」を同封。受付時間を4区分にし、車内待機を依頼。検温・体調チェック、換気や導線の工夫等に配慮した上で実施。令和3年度から受付時間を3区分にし、実施。</li> <li>○ 保育所・幼稚園等に対し、園歯科医と連携し、園児や保護者を対象にブラッシング指導を実施した。小中学校へは教育委員会と連携し、実施状況確認等実地指導を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりフッ化物洗口の開始が遅れた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりフッ化物洗口の実施回数が減少。県の示した「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた実施手順」を保育所・幼稚園等、小中学校に周知した。そのことを踏まえ、保育</li> </ul>	<p>別指導を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦歯科健診受診率の向上が課題であるため、妊婦に対する歯周病と低出生体重児出産の関係性についての啓発を継続して実施し、妊婦歯科健診の受診勧奨を行う。また、赤ちゃん訪問時に妊婦歯科健診の結果を振り返り、必要時受診勧奨を行うと共に、歯周病予防に関する啓発を行う。</li> <li>○ 国保歯周疾患検診の受診率は低い状況が続いているため、引き続き国保歯周疾患検診を実施し、周知、啓発に努める。</li> <li>○ 後期高齢者の歯科口腔健診については、受診券の交付を受けても受診に繋がっていない状況であるため、歯科医師会の先生方からの声掛けなど更なる協力が必要である。また、オーラルフレイル予防の講話などにより、健診の重要性の広く周知する必要がある。</li> </ul>
--	--	---	--

所・幼稚園等に対し、園歯科医と連携し、園児を対象にブラッシング指導を実施した。小中学校へは教育委員会と連携し、実施状況確認等実地指導を行った。

- 妊娠届出時、妊娠による歯周病のリスク及び早産との関係を説明し、全妊婦へ「妊婦歯科健康診査受診票」を交付。妊婦へ口腔ケアの必要性和歯科健診受診勧奨を実施。
- 国保の歯周疾患検診は、被保険者証発送や個別健診の受診券送付の際に案内通知を同封したほか、国保だよりや健康福祉まつりでのチラシの配付、市公式LINEでの発信を行う等、ポピュレーションアプローチの実施に努めた。
- 後期高齢者の歯科口腔健診については、年次保険証の発送時に受診勧奨のチラシの同封、市広報誌及びホームページでの広報に加え令和5年度からはLINEでの発信により広く周知を行った。また、前年度に引き続き年齢到達者には保険証交付と併せて受診券を交付した。

さらに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、ハイリスクアプローチでは低栄養者や健康状態不明者の口腔指導対象者に対し受診勧奨を、ポピュレーションアプローチでは、地域のサロンなどで口腔フレイル

に関する講話及び受診勧奨を行った。

**(玉名市)**

- 新型コロナウイルスの感染症の流行により、フッ化物歯面塗布を実施していた「よい歯の広場」は令和5年度から開催。令和6年度6月開催予定。生後4か月頃の第1子を対象とした、はじめてのもぐもぐ教室にて、歯科保健指導を実施。  
生後7か月児の第1子を対象としたすくすく赤ちゃん教室は、令和6年1月より対象者を生後7か月児全員に拡大し開催。教室にて、歯科保健指導を実施。教室参加者の希望者にフッ化物塗布を実施。  
R5年5月より4歳未満児の希望者を対象に月に1回保健センターで歯科衛生士によるフッ化物塗布・歯科指導を実施。  
幼児健診時には、対象者全員に歯科衛生士による個別での歯科保健指導を実施。
- フッ化物洗口事業の開始時に、全園、小中学校を対象に、歯科衛生士及び保健師による巡回支援を実施。校長会に参加し、感染予防策を伴う実施体制について説明を行った。
- 妊婦歯科健診受診向上のため、母子保健手帳交付時に、助産師・保健師指導

**(玉名市)**

- 継続して教室や健診等で指導を行い、口腔衛生に対する意識付けを行っていく。
- 安全に効果的なフッ化物洗口の実施できるよう支援を行っていく。
- 未実施園に対して、勧奨や支援を行っていく。
- 妊婦歯科健診の受診率増加を目指し、継続して妊婦歯科健診の必要性を周知していく。

に加え、歯科衛生士による歯科保健指導・健診受診勧奨を実施。歯科指導の統一化のため、指導内容をラミネートし、配置した。玉名市内産婦人科へ妊婦健診時、「妊娠中のお口の健康」リーフレットを活用した妊婦歯科健診受診勧奨の依頼を行った。

**(玉東町)**

- 乳幼児健診（3、7ヶ月児、1歳6ヶ月、3歳児健診）において個別での歯科保健指導を実施した。
- 離乳食教室（前期）（後期）において個別指導を実施した。
- 育児相談会で希望者に個別のブラッシング指導等を行った。
- フッ化物洗口事業（管内保育園、小、中学校全施設）の実施。
- 保育園でのむし歯予防教室の実施。（歯の大切さ、おやつの摂り方などの話し、染め出しによるブラッシング指導）
- 妊娠届出時、妊娠による歯周病のリスク及び早産との関係を説明し「妊婦歯科健康診査受診表」を交付。口腔ケアの必要性と歯科健診受診勧奨及び一部費用の助成。
- 二十歳を祝う会において、歯科、食育アンケート回収。
- 婦人の健診（20～30歳代）で希望者

**(玉東町)**

- 妊婦歯科健診の受診勧奨及び費用助成を継続。
- 乳幼児健診において個別歯科指導継続、及びハイリスク児フォロー実施する。
- 保育園、小・中学校においてフッ化物洗口の実施継続。
- 乳幼児健診時のフッ化物歯面塗布の実施の検討。
- 婦人の健診において歯肉炎、歯周病の増加みられるため個別歯科指導実施する。
- 後期高齢者歯科健診の受診勧奨継続。
- 介護予防の一体的な実施において口腔フレイル予防、ハイリスク者の個別歯科指導の実施。

		<p>による口腔健診の実施（委託）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後期高齢者の歯科口腔健診において、希望者に健診の受診券を発行。また各教室において受診勧奨を行った。</li> <li>○ 8020 歯科実態調査・歯科健診・優良者表彰式に実施。8020 運動及び高齢者の歯や口腔機能の保持増進についての普及啓発。</li> <li>○ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」においてポピュレーションアプローチ事業の中で口腔フレイル予防の周知・啓発を実施。また個別訪問歯科指導実施。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦歯科健診の受診勧奨及び費用の一部助成。</li> <li>○ 乳幼児健診等で歯科保健指導を実施。</li> <li>○ フッ化物洗口事業（保育園、幼稚園、小・中学校との連携）を実施。</li> <li>○ 節目歯周疾患検診を実施。</li> <li>○ 後期高齢者歯科口腔健康診査の実施。</li> <li>○ 節目歯周疾患検診及び後期高齢者歯科口腔健康診査の受診率向上のため、実施時期を延長し、同時期にした。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p>	<p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦歯科健診の受診勧奨及び費用の一部助成の継続。</li> <li>○ 乳幼児健診等での歯科保健指導の継続。</li> <li>○ フッ化物洗口事業の継続。（保育園、幼稚園、学校、教育委員会との連携）。</li> <li>○ 節目歯周疾患検診の継続。</li> <li>○ 後期高齢者歯科口腔健康診査の継続。</li> <li>○ 節目歯周疾患検診及び後期高齢者歯科口腔健康診査の受診率向上のための受診勧奨の継続検討。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p>
--	--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子健康手帳交付時に、歯周病のリスク等について保健指導を実施し健診受診勧奨。</li> <li>○ 20～70歳の節目年齢を対象に、成人歯周疾患検診を実施。対象者全員に受診票を送付。町広報及びメール、LINE等で受診勧奨を実施。</li> <li>○ 乳幼児健診において、対象者全員へ歯科衛生士による集団又は個別指導を実施し、むし歯予防啓発及び口腔機能発達状況を確認。</li> <li>○ 町内保育施設にて、年3回フッ化物塗布を実施。未就園児を対象に保健センターでのフッ化物塗布を年6回実施。</li> <li>○ 小中学校におけるフッ化物洗口及びブラッシング指導の実施。</li> <li>○ 介護予防事業におけるオーラルフレイル予防講話の実施。</li> <li>○ 介護予防事業において、口腔水分及びオーラルディアドコキネシス、口唇閉鎖力測定により、オーラルフレイル予防を推進。</li> <li>○ 九州看護福祉大学との連携事業として、オーラルフレイル予防のための口腔体操動画を作成し、You tubeにて配信。</li> <li>○ 九州看護福祉大学との連携により、金魚と鯉の郷まつりにて口腔機能測定を及びオーラルフレイル予防の啓発を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯周疾患検診受診率向上のための周知活動の継続。</li> <li>○ 乳幼児健診における対象者全員への保健指導実施の継続。</li> <li>○ フッ化物洗口及びフッ化物塗布の継続。</li> <li>○ 小中学校におけるブラッシング指導の継続。</li> <li>○ 高齢者へのオーラルフレイル予防講話及び個別介入の継続。</li> <li>○ 後期高齢者歯科口腔健診受診率向上のための周知活動の継続。</li> <li>○ LINE等を活用した歯科保健に関する情報発信の継続。</li> </ul>
--	--	---	--

		<p>実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度12月集団健診にて、厚生労働省モデル事業として歯周病リスク検査を実施。</li> <li>○ 5月に被保険者に後期高齢者歯科口腔健診案内文と受診券を発送。</li> </ul> <p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児健診等において歯科保健指導およびフッ化物歯面塗布を実施した。</li> <li>○ フッ化物洗口未実施施設はなし。</li> <li>○ 妊婦歯科健診の実施及び受診勧奨を行った。</li> <li>○ 歯周疾患検診の実施や受診勧奨、及び歯周病予防に対する啓発を行った。</li> <li>○ 後期高齢者の歯科口腔健康診査の実施方法を検討し、受診率向上を図った。</li> </ul>	<p>(和水町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今まで実施していることを、継続して実施する。</li> </ul>
<p>歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 摂食・嚥下<sup>36</sup>機能と口腔機能の発育を考慮した離乳食からの支援を行います。</li> <li>○ 安全かつ効果的にフッ化物洗口ができるよう、実施施設や市町を支援し、さらなる推進を図ります。</li> <li>○ 保育所・幼稚園、小中学校及び高等学校における児童・生徒等への歯科健康教育に取り組みます。</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栄養士会と食生活改善推進員と協力し、多職種向けの介護食実食会を行い、口腔機能低下症への理解を深めた。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各小中学校のフッ化物洗口が継続して実施されている。保育所・幼稚園にも安全性と効果に理解が得られ、継続し</li> </ul>	<p>(荒尾市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 更に多職種との連携を進めていく。</li> </ul> <p>(玉名郡市歯科医師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き保育所・幼稚園、各小中学校のフッ素洗口が安全かつ効果的に行われるようにする。</li> </ul>

<sup>36</sup> 摂食・嚥下とは、食物を認識して口に摂りこむことに始まり、口腔、咽頭、食道を経て胃に至るまでの過程を言います。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦の歯科健診や成人期の歯周疾患検診を市町とともに実施し、歯周病予防を図るとともに、早産・低体重児出産リスクの軽減を図ります。</li> <li>○ 後期高齢者歯科口腔健康診査を通じて歯周病予防や義歯利用の重要性等について啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>て実施されている。</li> <li>○ 保育所・幼稚園・小中学校及び高等学校における児童、生徒に対して歯科健康教育に取り組む。</li> <li>○ 妊婦歯科健診時に歯周病が早産・低体重児出産のリスクが高くなる事を説明。</li> <li>○ 後期高齢者歯科口腔健康診査を行い歯周病予防・義歯利用の重要性を説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き保育所・幼稚園・小中学校及び高等学校における児童、生徒に対して歯科健康教育に取り組む。</li> <li>○ 妊婦、後期高齢者への歯科健診の受診率をあげるように努める。</li> </ul>
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校におけるフッ化物洗口が安全かつ効果的に実施できるよう、学校薬剤師が支援を行います。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校薬剤師は、小中学校におけるフッ化物洗口が安全かつ効果的に実施できるよう支援した。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ フッ化洗口に関する相談を学校薬剤師が対応した。</li> </ul>	<p>(荒尾市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、支援を行う予定。</li> </ul> <p>(玉名郡市薬剤師会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全かつ効果的なフッ化物洗口の取組みを学校薬剤師の立場から支援する。</li> </ul>
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校におけるフッ化物洗口が安全かつ適正な実施ができるよう、市町教育委員会から情報を収集するとともに、玉名管内教育長・校長会議及び健康教育担当者会等において、指導・助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校におけるフッ化物洗口が安全かつ適正な実施ができるよう、市町教育委員会から情報を収集するとともに、玉名管内教育長・校長会議及び健康教育担当者会等において、指導・助言を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特記事項なし</li> </ul>

九州看護福祉大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 口腔保健推進に関する事業実施に対して、関係者や地域住民と学生との相互交流をはかりながら、教育活動による支援を行います。</li> <li>○ 各団体の事業実施や結果評価に関するデータ取得ならびにその後の分析に関して、客観的な助言を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 口腔保健推進に関連する事業の一部において調査および計画より教員が参加し、実施において協力を行った。</li> <li>○ 口腔保健推進に関連する事業に参加し、関係者や地域住民と学生との相互交流を図った。</li> <li>○ 各団体の事業実施の結果・評価は一部を対象者に説明し、その後全体的なデータとして分析し、客観的な助言を行った。また、その成果について、共同で研究発表を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 口腔保健推進に関連する事業に計画より参加し、学生の教育活動に反映させ、関係者・地域住民と学生との相互交流を支援する。</li> <li>○ 現在、すでに多くの各団体の事業実施に参加しており、データの取得・分析をさらに行い、客観的な助言を行う。</li> </ul>
----------	--	---	---

## 第2節 感染症への対策

### 第1項 感染症対策の推進（レジオネラ症発生対策）

有明地域保健医療計画  
P64～P65

取組の方向性	○ 入浴施設の維持管理が適正に実施されているか、立入調査を通じて確認します。
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	○ 入浴施設への立入調査を行い、施設管理者が熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例（平成16年3月8日条例第13号）に定める定期的な浴槽や配管の清掃及	○ 令和5年度生活衛生関係営業施設等監視指導計画に基づき16施設の調査を行った。 ○ 各営業者が自主点検表を用いて衛生管理状況等の点検を行ったうえで、立ち入り調査を実施。管理上問題がある施設には、	○ 自主点検方式及び実地の立入検査による定期的な監視指導を実施し、レジオネラ症患者発生 of 未然防止を図る。

	び消毒、水質検査の実施、記録等を行っているか確認します。	施設の衛生管理について助言、指導を行った。	
温泉協会	○ 会員に対し水質検査料金の補助や衛生講習会を実施することで、レジオネラ症患者発生の未然防止に努めます。	○ 5施設に水質検査料金の補助を行った。 ○ 衛生講習会については、未実施。	○ 引き続き水質検査料金の補助を行うことで、レジオネラ症患者発生を未然防止に努める。また、講習会等を実施し、衛生管理の徹底を図る。

有明地域保健医療計画  
P68～P71

## 第2節 感染症への対策

### 第4項 結核

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普及啓発の強化 咳や微熱等の症状が長く続くなど結核を疑うような症状があれば早期に受診をし、早期発見・早期治療につなげるため、住民に対して結核に関する必要な情報を提供し、正しい知識の普及啓発を行います。また、患者が利用している施設等に対して、結核発生後速やかに連絡をとり結核に対する正しい知識を深めてもらうようにします。</li> <li>○ 服薬確認の充実と連携強化 患者が確実に服薬し治癒できるよう、治療対象者の状況に応じて、医療機関や高齢者施設等と連携し、直接服薬確認(DOTS)を推進します。</li> <li>○ まん延防止の推進 感染者の早期発見、まん延防止、確実な治療へと結びつけるため、接触者健診の対象者及び関係者に健診の必要性等を十分に説明し、受診につなげるとともに、受診結果の把握を確実にいきます。</li> <li>○ 再発の早期発見 結核再発の早期発見のため、治療中から、本人、家族及び施設関係者等に十分説明を行うとともに、受診勧奨や受診結果の把握を確実にいきます。</li> </ul>
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関や薬局、市町等関係機関と連携し、直接服薬確認(DOTS)を推進します。</li> <li>○ 接触者健診の対象者を、患者との接触状況や対象者の身体状況などから適切に選定し、健診の必要性を十分に説明し受診につなげるとともに、受診結果の把握を確実にを行います。</li> <li>○ 結核治療終了者の受診勧奨、受診結果の把握を行います。</li> <li>○ 高齢者と関わる施設の関係者に対し結核に関する知識の普及啓発を行います。</li> <li>○ 外国人技能実習生及び外国人技能実習生受け入れ業者に対し結核に関する知識の普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、直接服薬確認(DOTS)を実施した。</li> <li>○ 接触者健診については、初発調査の情報を基に適切に対象者を選定し、受診の必要性を説明し、受診後は全員の受診結果を確実に把握した。</li> <li>○ 結核治療終了者に対し、受診状況の把握を行った。また、定期受診のない方に対して管理健診を受診勧奨し、受診状況を適宜確認し、未受診者へは繰り返し勧奨を行った。</li> <li>○ 高齢者施設や外国人技能実習生受け入れ企業等に対する普及啓発事業は、コロナ禍以降は未実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、治療完遂に向けて、医療機関や訪問看護ステーション等の患者にとって身近な関係機関と連携し、直接服薬確認(DOTS)を実施する。</li> <li>○ 接触者健診未受診者に対しては、速やかに未受診理由を把握し、健診の必要性を説明、受診勧奨する事で、受診率100%を目指す。</li> <li>○ 結核登録中の患者について、治療終了後の受診状況等を確実に把握し再発の早期発見につなげる。</li> <li>○ 高齢者施設や技能実習生受け入れ企業に対し、結核の正しい知識や有症時受診の必要性等に関する研修を再開する。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対して、結核についての正しい知識や対応方法についての普及啓発を行います。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 春と秋の集団検診において、肺がん・結核検診を実施した。</li> <li>○ 複十字シール募金への協力を行った。</li> </ul> <p>(玉名市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度7月～8月の集団健診及び10月～11月の巡回検診において感染対策を十分に講じて検診を実施した。</li> </ul>	<p>(荒尾市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受診機会を確保し、受診率の向上を図る。</li> <li>○ 結核に関する周知啓発を行っていく。</li> </ul> <p>(玉名市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症対策を継続し、受診者自己負担額無料での検診も維持していく。集団健診において夏季と秋季に2回に分けて受診できる機会を設け</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BCG 予防接種対象者に対し、乳幼児訪問において説明を行い、接種率向上に努めた。</li> <li>○ 複十字シール募金に協力し、普及啓発に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4 月と 9 月に実施した集団健診と同日に肺がん・結核検診を実施した。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏の巡回検診、秋の集団検診を実施。</li> <li>○ ホームページで結核についての正しい知識の普及啓発。</li> <li>○ 複十字シール募金活動への協力。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 結核ポスターの掲示、広報やホームページ、メール配信等にて周知。</li> <li>○ 複十字シール募金活動(婦人会)と連携して結核検診及び結核予防の啓発を併せて実施。</li> <li>○ 地域巡回による結核検診の実施。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対して、複十字シール、チラシ等により、結核についての正しい知識や対応方法についての普及啓発を行った。</li> </ul>	<p>受診率は向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も継続して、予防接種率の向上に努める。</li> </ul> <p><b>(玉東町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き受診機会を確保するとともに、住民に対し結核についての正しい知識の啓発を行っていく。</li> </ul> <p><b>(南関町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 巡回検診及び集団健診の実施継続</li> <li>○ 引き続き、結核についての正しい知識の普及啓発や複十字募金の協力を行う。</li> </ul> <p><b>(長洲町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者が受診しやすい検診環境の整備。</li> </ul> <p><b>(和水町)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これからも取り組みを継続する。</li> </ul>
--	--	---	--

<p>医療機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期診断、適正医療を行うとともに、速やかに知事への届け出を行います。</li> <li>○ 院内感染防止に努め、職員の結核についての意識の向上を図ります。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月開催している感染対策委員会において、院内の発生状況や受入患者の治療経過等の報告を行い、適正な医療が実施されているか確認を実施。 また、県内や地域の感染状況等を院内に発信し、情報共有に努めた。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年7月に院内外の医療従事者を対象とした研修会を実施した。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所と連携し、結核患者を迅速に連携機関に照会した。</li> </ul>	<p>(荒尾市立有明医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者受入時の院内への情報発信や適正な医療が実施できるよう、保健所及び関係医療機関との情報共有に努め、感染対策委員会において、感染管理ネットワーク等を活用しながら感染対策の強化に努めていく。</li> </ul> <p>(くまもと県北病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所や医療機関との連携を図り、感染対策の強化に努める。 結核に関する勉強会について定期開催を継続する。</li> </ul> <p>(和水町立病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も保健所と連携を図る。</li> </ul>
<p>学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 結核についての正しい知識を持ち、学校における検診を適切に行います。</li> </ul>	<p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童及び生徒に対する検診の適切な実施。</li> </ul>	<p>(長洲町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理解に合わせた結核の正しい知識の普及啓発促進。</li> </ul>

### 第3節 食品、医薬品等の安全対策

#### 第1項 食中毒・食品安全

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒ゼロの継続を目指し（表1参照）、食品事業者の自主管理体制の確立及び HACCP の普及促進及び導入支援を行います。</li> <li>○ 住民へ食品の安全に対する正しい知識を普及します。</li> </ul>
--------	--

実施主体	第7次計画の具体的な取組	第7次計画の主な取組実績	第7次計画の取組実績からの課題等
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県食品衛生監視指導計画に基づき、許可施設等に対して計画的な監視指導を行い、施設の衛生水準の確保を進めます。</li> <li>○ 食中毒防止対策として、県下一斉取締り<sup>37</sup>、一日食品衛生監視員<sup>38</sup>による巡回指導等を実施します。</li> <li>○ 食品衛生監視指導として、県の計画に準じ、食中毒の発生リスクが高い飲食店や食品製造施設の監視指導及び食品検査を実施します。</li> <li>○ 食品事業者、住民への情報提供として、食品事業者への HACCP 普及促進、導入支援及び住民への衛生講習会等を通し、食品衛生知識の普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県食品衛生監視指導計画に基づき、許可施設等に対する監視指導を実施した。また、流通している食品の安全性確認のため食品検査を実施し、必要に応じて施設へ指導を行った。</li> <li>○ 食中毒防止対策として、県下一斉取締り（夏季・年末）、一日食品衛生監視員事業、食品衛生広報パレードを実施した。</li> <li>○ HACCPに沿った衛生管理の義務化に伴い、未導入施設に対する指導・助言及び、導入済施設の監視指導を行った。</li> <li>○ 食品事業者、住民に対して、食品衛生知識の普及啓発のため、衛生講習会等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒や異物混入等による健康被害を防止するため、今後も熊本県食品衛生監視指導計画に基づく許可施設等の効率的な監視指導、計画的な食品検査を継続する必要がある。</li> <li>○ 食中毒発生を防止するため、地域住民に対する食品衛生知識の普及啓発に係る各取組みを継続する必要がある。</li> <li>○ HACCP 未導入施設に対する支援と併せて、導入後の適正運用の監視を継続していく必要がある。</li> </ul>

<sup>37</sup> 県下一斉取締りとは、細菌性食中毒が発生しやすい夏期（7月、8月）や大量の食品が流通する年末（12月）に、熊本県下一斉に立入検査を行い、食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示等について重点的な監視指導及び収去検査を実施しています。

<sup>38</sup> 一日食品衛生監視員とは、食品衛生協会と熊本県が連携して実施している、住民への情報提供及び食品衛生思想を啓発する取組みの一つです。保健所長が「一日食品衛生監視員」として委嘱した住民に食品衛生監視に参加していただき、食品衛生に関する知識の習得及び住民、食品事業者、行政機関の三者で意見交換を行い、情報共有を図っています。

<p>市町</p>	<p>○ 広報誌やホームページの活用等食品衛生に関する知識の普及を行います。</p>	<p><b>(荒尾市)</b> ○ 市ホームページ等に食中毒などの食品衛生に関する記事を掲載した。</p> <p><b>(玉名市)</b> ○ 食中毒注意報や警報の発令に合わせ、安心メールやライン、防災無線を活用し、市民への周知を呼び掛けた。</p> <p><b>(玉東町)</b> ○ 保健所と協力し、「食品衛生月間に伴う広報」を実施し、普及啓発を図った。 ○ 食中毒注意報発令時は防災無線、HP及びLINE通知を活用し、注意を呼びかけた。</p> <p><b>(南関町)</b> ○ 広報誌や各種教室での食品衛生に関する知識の普及。</p> <p><b>(長洲町)</b> ○ 広報誌及びホームページ、LINE配信等を活用し、時期にあった知識の普及や注意喚起を実施。 ○ 有明食品衛生協会長洲支部と共同で「食品衛生月間に伴う広報パレード」を実施。</p>	<p><b>(荒尾市)</b> ○ 市民アンケートの結果、行政からの情報を得る機会が最も多いのはSNSであることがわかったため、今後はSNSも利用していく必要がある。</p> <p><b>(玉名市)</b> ○ 今後も速やかに周知啓発の継続。</p> <p><b>(玉東町)</b> ○ 食品衛生に関する情報の発信、普及啓発を行っていく。</p> <p><b>(南関町)</b> ○ 広報誌や各種教室での食品衛生に関する知識の普及を行う。</p> <p><b>(長洲町)</b> ○ 食中毒に関する周知活動の継続。</p>
-----------	--	---	---

		(和水町) ○ 広報誌や防災無線等の活用により食品衛生に関する知識の普及を行った。	(和水町) ○ 引き続き、広報誌や防災無線等の活用により食品衛生に関する知識の普及を行う。
食品衛生協会 <sup>39</sup>	○ 食品衛生指導員 <sup>40</sup> による食品営業施設への巡回指導を実施し、自主的な安全管理体制の確立について指導します。 ○ 保健所とともに、事業者への HACCP 普及促進、導入支援及び住民に講習会等で食品衛生に関する知識の普及啓発を行います。	○ 食品衛生指導員による巡回指導を実施した。 ○ HACCP 講習会、食品衛生責任者養成講習会、実務者講習会を実施した。また、HACCP 啓発チラシ、関係様式を巡回指導時に配布し、広く普及啓発を行った。	○ 食品営業施設の自主的な安全管理体制確立に向けて、食品衛生指導員による巡回指導の継続が必要。 ○ 住民の衛生意識向上に向けて、普及啓発に係る各取組みの継続が必要。 ○ 食品衛生指導員の資質向上及び事業者の食品衛生に関する知識、HACCP の普及啓発のため、定期的な講習会開催の継続が必要。

<sup>39</sup> 食品衛生協会とは、昭和 23 年社団法人日本食品衛生協会が発足し、全国（都道府県単位）で支部が設立されました。熊本県では昭和 24 年に設立されました。食品事業者が会員であり、会費と国及び県の補助で運営されています。安全な食品の提供、食中毒の防止等自主管理体制の確立に向けて活動がなされています。

<sup>40</sup> 食品衛生指導員とは、食品業界における自主衛生管理体制の確立を目指して発足した制度で、熊本県の場合は、一般社団法人熊本県食品衛生協会が行う規定の講習会を修了した者の中から、協会長が任命した、約 900 人が営業施設の巡回や、食品衛生思想の普及等（細菌性食中毒予防の三原則 1「清潔」：細菌をつけない、2「迅速」：細菌を増やさない、3「加熱又は冷却」：細菌を増やさない・やっつける）を通じて、食品衛生の向上と増進に寄与するため活動しています。